

広報

# みぶ

[KOHO-MIBU]

2019  
August  
8月号  
No.723







平成30年度採用 土木  
建設課の高橋です。

道路や橋梁等の整備・保全を行っています。  
完成に至るまでのプロセスを身近に感じる  
ことができます。

平成30年度採用 一般事務  
こども未来課の原口です。

児童手当の給付や医療費助成等の業務を通して、  
子育てがしやすい町づくりを目指しています。  
町民の方からの「丁寧に説明してくれてありが  
とう」の言葉にやりがいを感じます。



令和2年4月1日採用予定

# 壬生町職員募集中

● 申込受付期間 **8月16日(金)** 午後**5**時まで ※土日祝日を除く

● 1次試験日 ~~9月15日(日)~~ 城址公園ホール(壬生中央公民館)  
**9月22日(日)** 壬生町保健福祉センター  
(壬生町大字壬生甲3843番地1)

● 募集職種 ※試験日及び会場が変更となりました。

| 試験区分             | 採用予定<br>人員 | 受験資格                                |   |
|------------------|------------|-------------------------------------|---|
|                  |            | 年齢要件                                | その他   |
| 一般事務             | 10名程度      |                                     |   |
| 一般事務<br>(身体障がい者) | 若干名        | 平成元年4月2日から<br>平成14年4月1日まで<br>に生まれた方 | 次の要件をすべて満たす方<br>・身体障害者手帳の交付を受けている方<br>・活字印刷文(文字の大きさは10ポイント程度)<br>による出題に対応できる方           |
| 土木               |            |                                     | 学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校<br>等において土木工学に関する課程を修了した方、<br>又は令和2年3月末日までに修了する見込みの方               |
| 一般事務<br>(学芸員)    | 1名         | 平成元年4月2日から<br>平成10年4月1日まで<br>に生まれた方 | 考古学に関する専門科目を履修した学芸員資格を<br>有する方(令和2年3月末日までに資格を取得す<br>る見込みの方を含む)で、埋蔵文化財発掘調査の<br>実務経験を有する方 |

## 目次

- ② 壬生町職員募集中
- ④ 平成30年度  
壬生町人事行政の運営等の  
状況を公表します
- ⑦ 新庁舎建設だより
- ⑧ まちトピ
- ⑪ 壬力がキラリ  
壬生論語古義抄
- ⑫ ふるるMibu通信
- ⑯ 令和2年度  
保育園・幼稚園・認定子ども園の  
入所申込受付がはじまります!!
- ⑳ 相談 催し
- ㉓ 募集・試験 おしらせ
- ㉔ 介護
- ㉕ スポーツ
- ㉖ こども
- ㉗ 8月16日～9月15日カレンダー

☆詳しい内容は町のウェブサイトをご覧ください。  
総務課 庶務人事係(TEL 0282-81-1806)へご連絡ください。

表紙写真：7月7日、13日、14日に  
開催された八坂祭の様子です。今年  
も多くの方が訪れ、賑わいをみせま  
した。

# “一人ひとりがまちづくり” 「壬生町職員」という選択

少子高齢化対策、グローバル化対策……変化する社会に即時に対応する行政の最前線。  
町政の成果が県政、国政に積み上がります。（権限移譲でさらに実力アップ）

大規模組織と異なり職員一人ひとりの役割が大きい。  
仕事が成果に直結します。（キャリアアップに大きな差）

職員一人ひとりが大切にされます。  
（職員人生の中の子育てや介護。壬生町役場はチームプレーで支えます。）



令和元年度採用 一般事務  
総合政策課の伊藤です。

HPの管理、広報誌の作成等を行っています。  
新たな発見や気づき、学びがあり、私自身の  
成長へとつながっています。

令和元年度採用 一般事務(学芸員)  
生涯学習課 歴史民俗資料館の齊藤です。

町の歴史や文化について調査・研究をしています。  
より多くの方が町に興味を持ち、好きになっていただ  
きたいと思っています。



## 町民のみなさまへ

お子さんやお孫さん、ご親戚、ご友人等に  
ぜひご応募をおすすめください！

平成30年度

# 壬生町人事行政の 運営等の状況を公表します



平成30年度における壬生町職員に係る人事行政の運営等の状況の概要及び栃木県人事委員会（公平委員会）からの業務の状況報告を次のとおり公表します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免状況及び離職状況(平成30年度)

| 区 分        | 採用者数 | 退職者数 |
|------------|------|------|
| 一般事務       | 11人  | 16人  |
| 土木技師       | 1人   | 0人   |
| 保健師        | 0人   | 0人   |
| 保育士        | 0人   | 0人   |
| 運転手        | 0人   | 0人   |
| 技手・用務員・調理員 | 0人   | 2人   |
| 合 計        | 12人  | 18人  |

### (2) 部門別職員数の状況

| 区 分        | 平成29年 | 平成30年 | 対前年増減数 |
|------------|-------|-------|--------|
| 一般行政部門     | 181人  | 181人  | 0人     |
| 特別行政(教育)部門 | 31人   | 30人   | -1人    |
| 公営企業等会計部門  | 33人   | 34人   | 1人     |
| 合 計        | 245人  | 245人  | 0人     |

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、退職者および派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

## 2 職員の人事評価の状況

| 区 分   | 内 容   |
|-------|---|
| 目 的   | 評価結果を職員の能力開発及び活用に役立て、任用及び給与等の処遇に反映させることによって、公正な人事管理を行う。                       |
| 評価対象者 | 特別職、臨時職員、非常勤職員等を除く全職員   |
| 評価項目  | 業績評価 チャレンジ目標や職務目標の達成の度合いを評価<br>能力評価 経験により培われた能力や知識・技能の発揮の度合い、仕事への取り組み姿勢・態度を評価 |
| 評価期間  | 毎年4月1日から翌年3月31日まで   |

## 3 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 人件費の状況

歳出額に対する人件費の割合(平成29年度普通会計決算)は次のとおりです。

| 歳出額(千円) A  | 実質収支(千円) | 人件費(千円) B | 人件費率(B/A) | 平成28年度人件費率 |
|------------|----------|-----------|-----------|------------|
| 12,694,454 | 481,010  | 1,844,197 | 14.5%     | 15.1%      |

(注) 人件費には、特別職の職員に支給される給料、報酬等が含まれています。

### (2) 職員給与費の状況(平成30年度一般会計予算)

| 給 与 費   |          |            |           |
|---------|----------|------------|-----------|
| 給料(千円)  | 職員手当(千円) | 期末勤勉手当(千円) | 合計(千円)    |
| 798,548 | 149,434  | 310,078    | 1,258,060 |

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(注) 2 給与費は、当初予算計上額です。

### (3) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区 分   | 支 給 額        |
|-------|--------------|
| 一般行政職 | 大学卒 179,200円 |
|       | 高校卒 151,500円 |
| 技能労務職 | 高校卒 144,500円 |

(注) 一般行政職には行政職給料表、技能労務職には技能労務職給料表が適用されます。

### (4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成30年4月1日現在)

| 区 分   |     | 経 験 年 数  |          |          |          |
|-------|-----|----------|----------|----------|----------|
|       |     | 10~14年   | 15~19年   | 20~24年   | 25~29年   |
| 一般行政職 | 大学卒 | 276,600円 | 319,721円 | 367,950円 | 382,827円 |
|       | 高校卒 | 234,700円 | 283,100円 | —        | 373,800円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 243,600円 | —        | 269,400円 | 286,788円 |

(注) 経験年数……役場に採用されてからの年数

### (5) 職員手当の状況(平成30年4月1日現在)

#### ① 扶養手当の状況

| 区 分          | 支 給 額 |                         |
|--------------|-------|-------------------------|
| 扶養手当<br>(月額) | 配偶者   | 6,500円                  |
|              | 子     | 10,000円                 |
|              | 父母等   | 6,500円                  |
|              | その他   | 16歳から22歳の子1人につき5,000円加算 |



## ② 住居手当の状況

|                |     |
|----------------|-----|
| 住居手当(月額)       | 借 家 |
| 家賃に応じ27,000円以内 |     |

## ③ 通勤手当の状況

|      |          |                 |
|------|----------|-----------------|
| 通勤手当 | 交通機関利用者  | 最長通用期間の定期券相当額   |
|      | 自家用車等利用者 | 2km以上で月額2,000円～ |
|      | 全額支給限度額  | 月額換算で55,000円    |

## ④ 管理職手当の状況

…勤務の特殊性に基づき支給

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 部長              | 79,650円 |
| 課長              | 62,325円 |
| 主幹(困難な事務を分掌する者) | 41,550円 |
| 主幹(上記以外の者)      | 39,660円 |
| 所長・園長・館長        | 29,616円 |

## ⑤ 特殊勤務手当の状況

…勤務の特殊性に基づき支給

支給額(1日あたり)

|            |        |
|------------|--------|
| 感染症防疫作業    | 600円   |
| 行旅死病人等収容作業 | 5,000円 |

## ⑥ 時間外勤務手当の状況…正規の勤務時間外に勤務した場合支給

|              |  |
|--------------|--|
| 勤務日における時間外勤務 | 当該職員の時単価 × 125/100                     |
| 週休日における時間外勤務 | 当該職員の時単価 × 135/100<br>(原則、手当ではなく代休で対応) |

(注) 1 午後10時から翌日午前5時までの間である場合は、25/100を加算

(注) 2 管理職手当が支給されない職員のみが対象

## ⑦ 宿日直手当の状況

支給額(1日あたり)

|        |        |
|--------|--------|
| 週休日・休日 | 4,400円 |
| 平 日    | 2,200円 |

## ⑧ 期末・勤勉手当の状況

| 平成30年度<br>支給割合 | 期 末     | 勤 勉     |
|----------------|---------|---------|
| 6月期            | 1.225月分 | 0.900月分 |
| 12月期           | 1.375月分 | 0.950月分 |
| 計              | 2.600月分 | 1.850月分 |

## ⑨ 退職手当の状況

| 区 分   | 自 己 都 合 | 定 年       |            |
|-------|---------|-----------|------------|
| 支 給 率 | 勤続20年   | 19.6695月分 | 24.58688月分 |
|       | 勤続25年   | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
|       | 勤続30年   | 34.7355月分 | 40.80375月分 |
|       | 最高限度    | 47.709月分  | 47.709月分   |

## (6) 勤務時間の状況

### ● 本庁

|          |              |
|----------|--------------|
| 1週間の勤務時間 | 38時間45分      |
| 勤 務 時 間  | 8時30分～17時15分 |
| 休 憩 時 間  | 12時～13時      |

(注) 勤務施設によって勤務時間・休憩時間は異なる場合がありますが、1週間の勤務時間はすべて38時間45分になります。

## (7) 年次有給休暇 年次有給休暇制度の概要

職員には、1年度当たり原則として20日の年次有給休暇が与えられます。年次有給休暇は、20日を限度として、当該年度の翌年度に繰り越すことができます。1日又は1時間を単位として取得することができます。

|        |       |
|--------|-------|
| 対象職員数  | 249人  |
| 平均取得日数 | 10.5日 |

## (8) 特別休暇 特別休暇制度の概要

特別休暇は、選挙権の行使、結婚、出産、親族の死亡、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合の休暇です。

| 概 要   | 実 績      |
|---|----------|
| 職員が証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合の休暇で、必要と認められる期間                         | 0人       |
| 職員が結婚する場合の休暇で、連続する5日の範囲内の期間   | 6人       |
| 妊娠中の女性職員が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合の休暇で、必要と認められる期間                                    | 3人       |
| 6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合の休暇で、出産の日までの申し出た期間                       | 5人       |
| 女性職員が出産した場合の休暇で、出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間   | 5人       |
| 職員の妻が出産する場合で、職員が妻の出産に伴い必要と認められる入院の付添い等のための休暇で、入院する等の日から出産の日後2週間を経過する日の期間内の2日の範囲内の期間   | 1人       |
| 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護(負傷し、又は疾病にかかったその子の世話をを行うことをいう。)のための休暇で、1年度当たり5日の範囲内の期間 | 3人       |
| 職員の親族が死亡した場合の休暇で、親族に応じ1～7日の範囲内の期間   | 38人      |
| 職員が夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のための休暇で、6月から10月までの期間における6日の範囲内の期間                | 平均取得5.7日 |



### (9) 育児休業及び部分休業

| 概 要   | 実 績 |
|---|-----|
| 育児休業は、職員が任命権者の承認を受けて、3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日までの期間を限度として、職務に従事しない制度です。育児休業期間中給与は支給されません。 | 7人  |

### (10) 病気休暇

| 概 要   | 実 績 |
|---|-----|
| 負傷又は疾病のために勤務に服することができない職員に対し、医師等の証明等に基づき、最小限度必要と認められる期間、その治療に専念させるための休暇です。休暇の期間についての制限は特にありませんが、休暇請求の原因となった傷病に応じ一定期間経過後には休職処分等が行われます。 | 22人 |

## 4

### 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分者… 0名                      懲戒処分者… 0名

## 5

### 職員のサービスの状況

#### 地方公務員の服務規律の概要

地方公務員法において、職員のサービスの根本基準を「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と定めています。このことから、職員は、全体の奉仕者であるため種々の服務義務や制限が加えられることとなります。服務義務や制限については概ね次のとおりです。

- ①サービスの宣誓      ②法令等及び上司の職務上の命令に従う義務      ③信用失墜行為の禁止      ④秘密を守る義務  
⑤職務専念義務      ⑥政治的行為の制限      ⑦争議行為等の禁止      ⑧営利企業等の従事制限

## 6

### 職員の退職管理の状況

管理職手当の支給を受けていた職員が、離職後2年間、営利企業等に就職した場合は、再就職情報を届け出るようになっていました。

| 退職年度   | 対象者 | 再 就 職 先 |           |       |      |     |     |
|--------|-----|---------|-----------|-------|------|-----|-----|
|        |     | 当該団体    | 他の地方公共団体等 | 非営利法人 | 営利法人 | 自営業 | 合 計 |
| 平成28年度 | 11人 | 6人      | 0人        | 3人    | 0人   | 0人  | 9人  |
| 平成29年度 | 12人 | 8人      | 0人        | 2人    | 0人   | 0人  | 10人 |

## 7

### 職員の研修の状況

#### 研修の実施状況

| 研修実施団体等        | 参加人数 |
|----------------|------|
| 栃木地区職員研修協議会    | 81人  |
| (公財)栃木県市町村振興協会 | 40人  |
| 市町村職員中央研修所     | 1人   |
| 社団法人日本経営協会     | 15人  |
| 通信教育講座         | 20人  |
| その他自主研修        | 71人  |
| 合 計            | 228人 |

## 8

### 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1) 職員の健康の保持増進対策

職員の健康の保持増進対策として、職員の健康診断、産業医による個別相談を実施しています。

その他、希望による人間ドック、脳ドックの受診を推奨しています。

#### (2) 公務災害の発生状況

職員の公務上の災害（災害とは、負傷、疾病、障害又は死亡をいいます。）又は通勤による災害に対しては、療養補償、休業補償、障害補償、遺族補償などの補償があります。

- 職員の公務上の災害… 2件（内容：負傷）

#### (3) 壬生町職員互助会への補助の実施状況

壬生町職員互助会が実施する職員に対する福利厚生事業に対し、職員1人当たり、4,050円を補助しました。

#### (4) 栃木県人事委員会から壬生町長に対する平成30年度業務の状況報告

- 勤務条件に関する措置の要求の状況…係属事案はなく、平成30年度に新たな措置要求はありませんでした。
- 不利益処分に関する不服申立ての状況…係属事案はなく、平成30年度に新たな審査請求はありませんでした。





# 新庁舎建設だより（第4号） 令和元年8月

新庁舎の建設には町民の皆様や町議会のご理解を得ながら進めることが大切であることから、「新庁舎建設だより」を発行し、進捗状況等をお知らせしております。

今回は、新庁舎建設の「設計方針」について改めてお伝えするとともに、現時点の「建物イメージ」についてお知らせいたします。

## ■設計方針

### 50年、100年先を見据えた まちづくりの拠点となるシンボリックな庁舎

現在の庁舎は昭和33年に建築され、最も古い部分では築60年が経過し、老朽化や耐震性等において様々な問題を抱えています。そのような現庁舎が抱える諸問題をすべて解消し、町民サービスの向上や行政の効率化を図るため、「50年、100年先を見据えた まちづくりの拠点となるシンボリックな庁舎」を目指し、壬生町新庁舎建設基本構想及び壬生町新庁舎基本計画に掲げた7つの基本的な考え方をもとに「壬生町新庁舎建設基本設計」を作成しています。

### 7つの基本的な考え方（壬生町新庁舎基本計画より抜粋）

#### 1. 町民に親しまれ、利用しやすい庁舎

新庁舎は、申請・発行手続きの通常業務はもちろんのこと、住民協働のまちづくりの中心施設として、ユニバーサルデザインを優先した職員を含む全ての利用者が使いやすい庁舎とします。

#### 2. 災害に強く、防災の拠点となる庁舎

新庁舎は、大規模災害の発生時に災害対策本部として救助や復旧等に向けた指揮、情報の収集・伝達等災害復旧活動の中心拠点となります。そのため、業務継続計画に位置付けを行うとともに、免震構造などの高機能地震対策、高い防火性能を備え、防災・災害復旧拠点施設として、町民に安心感を提供できる庁舎とします。

#### 3. 町民の活動・官民協働の拠点となる庁舎

町民活動時に気軽に利用できる会議室や、活動報告を展示できるような場所を配置し、自治会・防災会・各種団体などの活動支援に寄与でき、住民と町の協働が活発になる庁舎とします。

#### 4. 多様化し変化する行政ニーズに柔軟に対応できる庁舎

住民サービスの向上や部局の新設統廃合にも柔軟に対応できるオープンフロアを採用し、個人情報保護や入退室等セキュリティを強化するとともに、ICT化等への対応も重視した庁舎とします。

#### 5. まちづくりの拠点となる庁舎

町民生活を支える各種行政情報の発信や町の魅力となるみぶブランド・歴史文化・産業のPRによる地域活力の創出等、まちづくり推進の拠点になる庁舎とします。

#### 6. 住民に開かれた議会活動の推進に資する庁舎

議会活動が町民に開かれ、円滑に活動が実施できるよう次の点に配慮した施設を検討します。

- ・ 審議、調査等が円滑に実施できる。
- ・ 本会議が容易に傍聴できる。
- ・ こども議会や避難所等、他の目的にも有効活用できる。

#### 7. 環境に配慮した効率的・経済的な庁舎

新庁舎建設は、慎重な財政計画のもとで補助金や交付税措置等の有利な財源を活用し、建設コストを十分に検討しながら進めていく必要があります。また、組織改編等に対しても、柔軟に対応できるような効率的なスペースの確保など、長期的な維持管理費の低減省エネルギー対策に配慮した庁舎とします。

## ■建物イメージ



※このイメージは、現在の立面図を基に分かり易いように図化したものであり、窓や外壁の素材、色彩などの外観に関する検討は今後の実施設計において進めていくことになります。



## 大きな“さつま芋”が いっぱい育ちますように!! やすづか幼稚園児と南犬飼地区 老人クラブ員がさつま芋の苗植え



6月11日(火)、やすづか幼稚園の年長組園児39名と南犬飼地区老人クラブ連合会(藤賀勉会長)の皆さんが、さつま芋の苗植えを行いました。

これは地域の子供たちとの交流を図ろうと、開花(高齢者)学級の事業として実施したものです。

この日は、前日の雨で足元がぬかるむ中での作業となりましたが、園児たちは老人クラブの皆さんの手助けを受けながら、大きなさつま芋がいっぱい育ちますようにとの期待を込め、一本ずつ優しくていねいに苗を植え付けました。秋にはたくさん収穫できるといいですね!

## 藤井小学校で 歯みがき指導を行いました

6月3日(月)に藤井小学校で、歯科衛生士による歯みがき指導を行いました。当日は、歯みがきの磨き残しを確認することができるカラーテスターを使って、子どもたちの磨き残しを親子で確認しました。歯と歯の間、歯と歯肉の間、奥歯のみぞなどに磨き残しが多くそこが赤く染まりました。歯科衛生士からは、前歯は縦に磨くと汚れが落ちやすいことや第一大臼歯は、一番奥で磨きにくいことなどの説明を受け、児童は、赤く染まったところをきれいにしようと工夫しながら一生懸命磨きました。また、歯科衛生士から小学校3年生までは、保護者の方がお子さんの歯を磨いてほしいことなどの説明があり、親子で日々の歯みがきを見直すことができました。

他の小学校でも、歯と口の健康週間に合わせて、児童に対して歯科衛生士による歯みがき指導を行っています。



## さつまいも苗の植え付け なかよし農園



6月10日(月)、稲葉地区公民館北側にある「なかよし農園」において、上稲葉花と緑の郷づくり協議会(琴寄成人会長)の皆さんで、下野農業協同組合壬生地区営農経済センターよりご提供いただきましたさつまいも苗を300本植えました。

育ったさつまいもは秋に稲葉小学校の児童といなば保育園の園児とで収穫する予定です。今年は紅あづまと紅はるかの2種類の苗を植えており、今から収穫が楽しみです。

# ええっ!?

ケーブルテレビの  
インターネットはテレビとセットで安い!

通常4,990円(税込5,389円)のひかりネットギガ(1Gbps)がテレビ(エンジョイコース/ドリームコース)とセットで2,000円引きに!

# ネットが 月額 2,990円!?

(税込3,229円~)

料金・サービスに関する  
お問い合わせに関しては

CATV 栃木ケーブルテレビ 0120-25-1819



## 「大人の折り紙教室」を 開催しました

6月13日(木)、壬生町立図書館2階会議室にて「大人の折り紙教室」を開催しました。

梅雨の时序に合わせた、とても可愛い折り紙の作り方を、図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」の緑川和子さんが講師として教えてくださいました。

和気あいあいとした雰囲気、帰りがけには嬉しそうな参加者の姿を見ることができました。

講師の緑川和子さんは「初めてお会いする方もいて緊張しましたが、とても嬉しそうに作成していて手応えを感じました。8月は2回開催します。皆さんが楽しんでいただけるのが一番です。」と仰っていました。



## 6月の食育月間をPR

6月23日(日)、壬生町食生活改善推進員はスーパーの店頭において「食生活を見直してみよう」と声をかけ、『食育の日』のPRとともにリーフレットの配布をしました。野菜摂取量や減塩推進について食生活の見直しを呼びかけました。

生活習慣病の予防や健康寿命を延ばすために、減塩、朝ご飯の充実、野菜をたっぷり食べるなど、毎日の食生活を見直してみよう。※今年度食生活改善推進員養成講座を開講いたします。詳しくは広報みぶ7月号をご覧ください。



ひと工夫を!

### 〇塩分を1日あと2g減らしましょう〇

- ・しょうゆは減塩醤油やだし割醤油などを使い分けましょう。
- ・麺類や汁気のある料理は汁を残しましょう。
- ・しょうゆやソースはかけるのではなく、小皿にとってつけて食べましょう。
- ・調味料は料理の味をみてからかけましょう。焼き魚などすでに味がついている料理もあります。

## 壬生北小学校 安塚小学校にて「人権の花」運動 花の贈呈式が行われました



6月6日(木)壬生北小学校、6月18日(火)安塚小学校において宇都宮地方法務局栃木支局、栃木人権擁護委員協議会、町による「人権の花」運動の花の贈呈式が行われました。当日は、町人権擁護委員協議会(北見修会長)から児童たちにマリーゴールド、マツバボタン等の苗が手渡されました。

この運動は、児童が相互に協力しながら花を育てることで、やさしさや相手に対する思いやりの心を育み、人権への理解を深めてもらおうと実施しているものです。

# 平屋専門店

毎日相談会実施中! 定休日(水曜日)は除く

ホーデリーホーム

〒321-0158 宇都宮市西川田本町1丁目6-3

TEL:028-612-2878

◎壬生町内で働きませんか。  
人材を募集しております。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

○壬生町水道施設維持管理業務

○壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 43年の実績

本社: 〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階  
栃木営業所: 〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102



## 緑町二丁目と緑町三丁目の 高齢者部会で 合同レクリエーション

6月9日(日)、自治会の垣根を越えて、開催2回目となる合同レクリエーションを実施しました。こどもから大人まで全世代が参加されました。

おもちゃのまち交番(篠原健大所長)から、特殊詐欺についての講話を受けた後に、\*ポッチャン、輪投げなどの昔遊びや、グランドゴルフ競争や食事会などを通じて交流を深めました。今後も合同行事を開催して地域融和と親睦を深めていきたいと思ひます。

※ポッチャン: バケツに点数を書き、お手玉を投げ入れて点数を競う、輪投げに準じたゲーム



## 青少年問題協議会を開催しました



6月25日(火)に壬生町役場正庁において、青少年問題協議会を開催しました。青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策について必要な事項を調査審議すること、中学生の青少年健全育成標語の審査等をする会議です。

会議では、薬物乱用防止に関する情報交換や、各小中学校等で実施されている薬物乱用防止教室等について協議しました。

また、青少年を非行から守り犯罪の未然防止と、更生のために援助できる標語を、中学校の2年生を対象に町教育委員会及び町青少年健全育成実施委員会で募集し、厳正に審査し下記の標語を選出しました。

※青少年問題協議会委員

小菅町長、櫻井副町長、田村教育長、田村正敏議員、熊倉健康福祉課長 高橋太一氏、大橋信行氏、菊地邦彦氏、長裕之氏、高田美代子氏、阿久津千春氏、荒川克己氏、市川幸司氏、瀬戸洋子氏、大西良雄氏、落合義治氏、中里年昭氏、戸崎裕司氏、桑川秀夫氏

### 令和元年度青少年健全育成標語結果

|      |  |  |   |
|------|--|--|---|
| 最優秀賞 | かわらい すず<br>瓦井 寿々   | 南犬飼中学校   | ふくべみたいな大きなやる気 優しい気持ちはとちおとめ ニラのように真っ直ぐ成長   |
| 優秀賞  | みやじま ゆいと<br>宮島 惟人<br>もたい いりさ<br>茂田井里咲  | 壬生中学校<br>南犬飼中学校  | 「自然あり、歴史あり、笑顔あり」 3つがそろう壬生町に<br>挨拶で 広がる絆と 防げる犯罪  |
| 奨励賞  | うめやま ひろき<br>梅山 浩輝<br>たなか つばさ<br>田中 翼<br>ひらかわ りく<br>平川 璃空<br>いしづか せい<br>石塚 静桜<br>ふくだ くるみ<br>福田 来珠<br>おおたけ みれい<br>大竹 実玲<br>やま あやね<br>山名 彩音<br>あみ のり<br>網野 里咲 | 壬生中学校<br>壬生中学校<br>南犬飼中学校<br>南犬飼中学校<br>壬生中学校<br>壬生中学校<br>壬生中学校<br>壬生中学校<br>南犬飼中学校 | そこのキミ 仲間を作ろう あいさつで<br>考えよう やっていいこと悪いこと さそわれても断る強い勇気を持つとう!<br>わたしの手 あなたの心で 創る町<br>守ろうよ 自然と歴史の 壬生町を<br>笑顔の花 咲かせるためには 元気な挨拶<br>あいさつで 笑顔や心 花開く<br>「まあいっか。」その1回で始まる犯罪 自分の心に問いかけよう<br>論語から 学ぶ壬生町 誇れる町 |

## 安全と安心を提供する まごころサービス

### 鈴木自動車販売グループ

|   |  |   |  |
|---|--|---|--|
| ロータスクラブ壬生車検センター<br>鈴木自動車販売株式会社<br>壬生町安塚1170-6<br>TEL: (86)0798<br>FAX: (86)0903 | 新車・中古車販売 くるま市店<br>スズキ販売壬生<br>壬生町安塚793-18<br>TEL: (86)3188<br>FAX: (86)3172 | オートサービス安塚給油所<br>スタンドスズキ<br>壬生町安塚874-3<br>TEL: (86)0368<br>FAX: (86)0368 | サイクル&モーターショップ<br>鈴木輪業<br>壬生町安塚1935<br>TEL: (86)0012<br>FAX: (86)0903 |
|---|--|---|--|

フリーダイヤル (通話料 当社負担) 0120-12-0798



# 壬力がキラリ

## 壬生町へようこそ！ アルゴデザイン株式会社 遊休農地を活用してパッションフルーツ栽培に挑戦



**Q この仕事を選んだ理由は？**  
A キウイのように、昔は誰も知らなかったものが、一般的な作物になったように、パッションフルーツもごく普通に食卓に並ぶような

**Q 仕事の内容は？**  
A 壬生町の遊休農地を活用してパッションフルーツ等の熱帯植物農業を行っています。他にも、遊び場づくり等の設計業務を行っています。

### お仕事について



いとう たくや  
**伊藤 匠哉**さん  
アルゴデザイン株式会社勤務  
宇都宮出身  
勤続年数4年（壬生町勤務年数1年）  
趣味 映画・サッカー・ゲーム・釣り・落語等

**Q これからの目標！**  
A 多くの方々とパッションフルーツの素晴らしさを共有したい！

**Q 仕事をされる際に心がけているところ**  
A 品質管理や安全管理、効率化、コスト削減、エコ、地元との連携等です。

**Q 仕事をしたい、苦勞したところは？**  
A 始めたばかりで機材が少なく、手作業も多く大変ではあります。アイデアで打開していくことに楽しさを感じます。

**Q 仕事をしていて、苦勞したと感じる時は？**  
A 作物の成長を感じるときや目標に向かって進めていると感じるときです。

**Q 仕事をしたい、やりがいを感じる時は？**  
A 身近な作物になってほしいと思つたからです。パッションフルーツで革命を起こしたいです。



**パッションフルーツについて**  
8、9月に収穫。（露地栽培の場合）  
半分にかットして中の果肉をスプーンですくって食べる。果肉はジューシーで甘酸っぱい！果肉に小さな種が入っていますが、一緒にがりがり食べてほしいです！ジュースやヨーグルトに入れたり等、美味しい食べ方があります。



### その他

**Q 壬生町で好きな場所は？**  
A おいしいお蕎麦屋さんが多くて困っちゃいます。

**Q 壬生町にきて驚いたこと**  
A お会いする皆様が温かく接してくださり、ありがたく感じています。

### 今月の

## 壬生論語古義抄

(51)

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

### 【五一】

子の曰く、仁は遠からんや。

我 仁を欲すれば、斯に仁至る。

(述而第七)

先生が言われた。「仁は遠いものではない。私が仁を求めれば、すぐに仁がやってくる。」

### 【みぶまるから一言】

この言葉は、「仁徳」の実践は高尚な特別のものではなく、心がけ次第ですぐにできるもの、すなわち身近な他者に思いやりの心を持つことなのだとこのことを教えてくれているね。



毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ300円の資料代がかかります。

# クラブ版



発行：壬生町教育委員会事務局生涯学習課  
〒321-0292 壬生町通町12-22  
TEL 0282-81-1873 / FAX 0282-82-0935  
E-mail : gakusyu@town.mibu.tochigi.jp

# JLC 通信

## 「ふるふるMibu JLC」下野・壬生 JLC 合同研修会

6月23日(月)栃木県立太平少年自然の家において、「ふるふるMibu JLC 下野・壬生合同研修会」を開催しました。当日は、ふるふるMibu JLC 会員3名(社会人1名、高校生1名、中学生1名)と下野 JLC 会員6名が参加しました。

当日は、太平少年自然の家の職員の指導のもと、午前にピザ作り体験、午後にクラフト活動としてマイスプーンづくりを行いました。はじめは緊張した面持ちの会員達も共同でピザづくりの作業をしていく中で徐々に打ち解けて交流している様子が見られ、昼食を食べる頃には活発にコミュニケーションを取ることができていました。午後はトランプやUNOなどのカードゲームを楽しんだ後、マイスプーンづくりでは個人の作業を行う中でも、会話を楽しみつつ、会員達どうして作り方を教えあう場面も見受けられました。その後、振り返り活動を行い、解散となりました。

参加した会員から「今日のピザ作りでたくさんの人と話すことができとっても楽しかったです。人見知りがある私は、始めはとっても不安で仕方ありませんでしたが、少しずつ慣れることができとても楽しい交流会となりました。また、交流会をしてみたいと思いました。」「今日はこのような交流会ができて楽しかったです。はじめは緊張でなかなか話せませんでしたが、作業を行っていく中でみんなと話せて楽しかったです。今後、このような交流の輪が広がっていったらもっと良いと思います。」などの感想をいただきました。今後も地域活動に励む子どもたちの豊かな体験が増えるような機会を創出できるように取り組んでいきたいと思ひます。ご参加ありがとうございました。



## 「ポケット夏まつりお店屋さん 第1回企画会議」を行いました！

6月23日(日)栃木県立太平少年自然の家において、令和元年8月23日(金)に開催される「ポケット夏まつりお店屋さん」の出店に関わる企画会議を実施しました。会議の結果、水ヨーヨーつりの出店を行うことに決定しました。次回の企画会議は、8月23日、生涯学習館にて実施する予定です。

### 保護者・地域の皆さんへ

これからも中学生及び青少年の地域活動への参画に向けた取り組みにご協力をお願いします。



壬生町教育委員会ホームページでもふるふるMibuJLCによる地域活動の情報を発信しています

壬生町教育委員会生涯学習課

検索



# 第36回 壬生町テニス大会結果

・令和元年6月2日(日)  
 ・町総合運動場テニスコート  
 ・参加者 17組 33名

## ●一般男子ダブルス

優勝 高橋 利通  
 準優勝 松渕 清

・ 高山 浩 組  
 ・ 高島 英治 組

## ●シニアダブルス A

優勝 大塚 春海  
 準優勝 柏倉 秀次

・ 中山 勉 組  
 ・ 早乙女 貢 組

## ●シニアダブルス B

優勝 木村 政司  
 準優勝 野中 裕二

・ 中島 界 組  
 ・ 秋沢 清一 組



一般男子ダブルス



シニアダブルスA



シニアダブルスB

## 第15回「いきいき壬雷クラブ連合会」グラウンド・ゴルフ大会開催

5月30日(木)、いきいき壬雷クラブ連合会(大橋良平会長)主催のグラウンド・ゴルフ大会が町総合運動場において開催されました。

この大会は、グラウンド・ゴルフを通じて、高齢者が楽しい一日を過ごし、体力の維持と身体機能の向上を図ることを目的に毎年開催されています。

今年は、27クラブ125名の参加者で行われ、ホールインワンを42回達成する等、好プレーの連続で会員の皆さんは楽しい一日を過ごされました。

入賞者は、以下のとおりです。

### 【男子の部】

| 順位  | 氏名    |
|-----|-------|
| 優勝  | 永井 重治 |
| 準優勝 | 小野 晋作 |
| 3位  | 有松 清  |



男子優勝永井重治さん

### 【女子の部】

| 順位  | 氏名     |
|-----|--------|
| 優勝  | 石川 ミヤ子 |
| 準優勝 | 阿部 カツ子 |
| 3位  | 森田 とき代 |



女子優勝石川ミヤ子さん

※いきいき壬雷クラブ連合会の加入単位クラブには、仲間づくりを基本とする「生きがいづくり」、「健康づくり」、「地域づくり」を目指した活動に参加して頂ける概ね60歳以上の方であればどなたでも入会できます。是非お友達を誘ってご入会ください。

詳しくは、いきいき壬雷クラブ連合会事務局 (☎82)7899) まで。

## 壬生東小学校 交通安全子供自転車 栃木地区大会にて3位入賞

6月7日(金)、第48回交通安全子供自転車栃木地区大会が行われました。大会には、栃木地区の小学校6校、33名の小学生が参加し、安全走行や運動技能を競う実技テストと、道路標識や交通規則などの知識を競う学科テストが行われました。

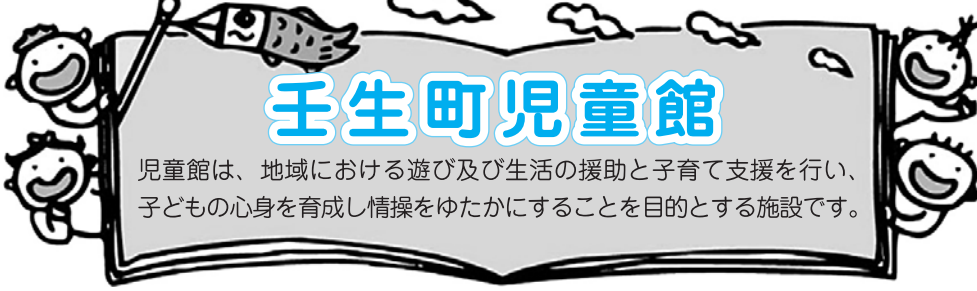
壬生町からは、壬生東小学校から

石塚 伊織くん 川出 真くん  
 鈴木 純平くん 寺崎 冬真くん  
 石井 惺也くん 高山 人和くん  
 橋本 琉惺くん

が参加し、団体の部で3位入賞、という成績を収めました。

個人の部では、鈴木 純平くんが第3位という素晴らしい成績を収めました。





児童館は、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とする施設です。

## 利用の仕方

開館日 月曜日～土曜日（日曜・祝祭日・年末・年始は、お休みです。）

開館時間 4月～9月 9：30～18：00

夏季休業期間は、8：30～18：00

10月～3月 8：30～17：00

12：00～13：00 はランチタイム  
（レジャーシートを持参してください。）

食事と休息の時間です。また昼食後は、清掃も  
お願いしています。

利用料 無料

- ※ 利用者は、入館者名簿に名前と入館時（退館時も）の時間を記入してください。また年1回、登録カードの記入（氏名・住所・保護者名・連絡先）をお願いしています。
- ※ 乳幼児は、保護者同伴でお越しください。
- ※ 小学生以上は、ひとりで利用できます。お家の人と帰る時間を約束してきましょう。各行事・教室等の申し込みは、広報のおしらせで1ヶ月前に掲載します。
- ※ ゴミ箱は、ありませんので持ち帰りにご協力ください。また、必ずハンカチを持って来ましょう。



### ★地域交流活動事業（要申込み）

秋まつり  
11月9日（土）

節分会  
2月1日（土）



### ★はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。（水）

9月11日 10月9日 11月13日

12月11日 1月15日

2月19日 3月11日



### ★未就園児親子教室 なかよしルーム

### ★マミータイム（毎月1回（金）10：00～12：00）

未就園児親子を対象に小物づくりなどを通して  
子育ての情報交換や相談・ママ友づくりを応援しています。

9月20日 10月18日

11月22日 12月20日

1月24日 2月21日



### ★相談

育児の不安や悩み・学校のこと・友だち  
のこと私たちと話をしてみませんか？



### ★プチ工作・チャレンジタイム

第1・3水曜日 15：30～16：30

簡単な工作を紹介

第2・4水曜日 15：30～16：30

記録にチャレンジ！







あそびにおいでよ!

# 壬生町児童館



壬生町壬生丁281番地 ☎82-7388

## ★館内の紹介

### 受付



来館者名簿に児童の名前、来館した時間を書きます。

### 図書室



絵本や童話、マンガなどがあります。  
宿題をしたり、本を読んだりして過ごせます。  
また、何人かでオセロゲームやカードゲーム・  
ツイスター・人生ゲームなどで遊べます。

### ホール（体育館）



ホールの利用は、30分ごとの予約制になっています。  
バドミントン・卓球・なわとび・フラフープ・ボール  
など体を使って遊ぶことができます。

### 和室



ままごとやプラレール・小さな滑り台など  
小さな子どもたちに人気の畳のお部屋です。

### 工作室



工作や製作活動をします。古いパソコンが  
2台あり、ゲームもできます。（予約制）

### おやつコーナー

館内での水分補給やおやつタイム  
はこちらどうぞ！  
ゴミ箱は、設置していません。  
持ち帰りにご協力をお願いします。



★子ども会・育成会・その他子ども  
に関わる団体等は申請書を提出して  
児童館を利用することができます。



帰るときにスタンプ  
がもらえるよ！



令和2年度

# 保育園・幼稚園・認定こども園の入所申込受付がはじまります!!



## ●申込受付期間● 9月2日(月)～9月30日(月)

令和2年度(令和2年4月～令和3年3月)の教育・保育施設等の入所受付が始まります。入所を希望される方は、壬生町より認定を受ける必要がありますので、申込みの手続きをしてください。

### 認定とは

【1号認定】教育標準時間認定

お子さんが満3歳以上で、教育を希望する場合

【2号認定】満3歳以上・保育認定

お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合

【3号認定】満3歳未満・保育認定

お子さんが0・1・2歳で、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合

### 1号認定を希望する場合は

① 申込み期間

9月2日～随時

② 申込み方法

希望園にて入所申込書、支給認定申請書を受け取り、園に直接提出してください。

※町での入所選考はありません

### 2号認定または3号認定を希望する場合は

まず保護者が左記のような、「保育の必要な事由」に該当することが必要です。

◇月に64時間以上の就労を常態としてしていること。

◇病気や怪我または心身に障がいがあること。など

① 申込期間

9月2日(月)～9月30日(月)

※これ以降も随時受付をしますが、受け入れ可能な枠のみとなり入所が難しくなります。

② 申込書類・入所案内の配布

8月中旬頃より役場こども未来課及び各園にて配布します。

③ 申込方法

入所申込書、支給認定申請書及び在職証明書等を、以下のとおり提出してください。

○第一希望園が公立保育園：第一希望園に提出

○第一希望園が認定こども園：第一希望園に提出

○第一希望園が私立保育園：第一希望園または役場に提出

※現在妊娠中でも、育児休業等からの復職を証明できる方で令和2年度中に入所希望される場合は申込可能です。

④ 入所選考

10月に面接をし、町の基準に基づき保育の必要性などから優先順位をつけ入所先を決定します。兄弟が在園していても必ず同じ園に入れるわけではありませんので、ご了承ください。

### 施設見学

ご希望の園へお問い合わせください。

### 利用者負担額(保育料)

町が保護者の町民税課税額(所得割)を基に決定します。

☆令和元年10月より、3歳児から5歳児までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの利用料が無償化されます。(小学校就学前の3年間)※0～2歳児までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

### 申し込み可能施設一覧

| 施設名                      | 住所                 | 電話      | 施設区分    | 対象とする認定区分 | 対象とする年齢 |
|--------------------------|--------------------|---------|---------|-----------|---------|
| とおりまち保育園                 | 通町16-9             | 82-0330 | 公立保育所   | 2・3号認定    | 0～5歳児   |
| 壬生寺保育園                   | 大師町53-15           | 82-0811 | 私立保育所   |           |         |
| ありんこ保育園                  | 壬生丁75-14           | 82-3137 |         |           |         |
| メリーランド保育園                | 下稲葉343-1           | 82-5921 |         |           |         |
| 森の子保育園                   | 安塚39-1             | 85-0301 |         |           |         |
| ステラ獨協前保育園                | 北小林1075-12         | 85-1010 |         |           |         |
| 壬生寺第二保育園                 | 北小林468             | 21-7858 |         | 幼稚園       | 1号認定    |
| たちばな幼稚園                  | 上田1002-3           | 86-0006 |         |           |         |
| 幼稚園型認定こども園<br>おもちゃのまち幼稚園 | 安塚753-2            | 86-5551 |         |           |         |
| 認定こども園くにや<br>幼稚園         | 国谷840-1            | 82-1200 | 認定こども園  | 1・2・3号認定  | 0～5歳児   |
| 認定こども園やすづか<br>幼稚園        | 安塚1641-1           | 86-1009 |         |           |         |
| 森の子保育園おひさま               | おもちゃのまち<br>2-12-11 | 85-0301 | 小規模保育施設 | 3号認定      | 0～1歳児   |

※いなほ保育園については、統廃合により募集は行っていません。

◎ 申込みに関するお問い合わせ

町こども未来課保育係 ☎(81) 1831



# みぶ ふるさとまつり

2019  
8/24土

雨天順延 8月25日[日]

25日[日]雨天中止の場合は、午後7時より花火打上げのみ実施予定

壬生町総合公園陸上競技場  
(おもちゃ博物館東側)

## スケジュール

18:30~ かんぴょう踊り

20:00~ 花火の打ち上げ

※都合によりスケジュールを変更する場合があります。

当日は、

「おもちゃのまち駅西口」

「壬生町城址公園駐車場」

「壬生町保健福祉センター駐車場」

からシャトルバスを運行します。

(午後5時から午後10時頃まで随時運行予定)

- まつり開催中、壬生総合公園付近は混雑が予想されます。車は迂回されますようご協力ください。
- 会場内でのスリ被害にご注意ください。
- 駐車場に限りがありますので、お乗り合わせの上ご来場ください。
- 臨時駐車場壬生町保健福祉センター隣り運動場グラウンドをご利用ください。

ときめき満開！  
ドッキドキのサマーナイト。



お供キャラクター  
ベリビー

壬生町観光協会キャラクター  
王城梅花(みしろいちか)

## 会場のご案内



(おもちゃのまち駅・国谷駅から徒歩25分)

●主 催 / 壬生町観光協会  
〈事務局〉 ☎0282-81-1844

●共 催 / 壬生町・壬生町商工会

●後 援 / 東武鉄道株式会社

●協力団体

藤井干瓢音頭保存会・下馬木五段囃子保存会  
壬生町女性団体連絡協議会・壬生町消防団  
壬生町交通指導員連絡会・壬生町防犯組合連絡協議会  
壬生町青少年育成指導員会・石橋地区消防組合消防本部  
栃木警察署・とちぎわんぱく公園

当日のお問合せ先

NTTテレドーム  
☎0180-99-3939

●PHSとプリペイドカード式携帯電話、及び一部のIP電話等ではご利用頂けない場合があります。



当日は駐車場や周辺道路が  
大変混雑することが予想されます。  
お越しの際は、徒歩、鉄道等の  
交通機関をご利用ください。





# 平成30年度 ごみ処理経費

町全体で 約5億3,694万円  
一世帯当たり 約3万3,669円

ごみの減量にご協力ください！

|   |        |            |
|---|--------|------------|
| 1t当たりのごみ処理経費<br>     | もえるごみ  | 約 36,731円  |
|   | もえないごみ | 約 71,899円  |
|   | 資源ごみ   | 約 54,674円  |
|   | ガラス・びん | 約 85,133円  |
| 1世帯当たりのごみ処理経費<br>    | もえるごみ  | 約 24,150円  |
|   | もえないごみ | 約 5,012円   |
|   | 資源ごみ   | 約 3,172円   |
|   | ガラス・びん | 約 1,335円   |
| 1年間にかかるごみ収集・処理費用<br> | もえるごみ  | 約3億8,512万円 |
|   | もえないごみ | 約 7,993万円  |
|   | 資源ごみ   | 約 5,058万円  |
|   | ガラス・びん | 約 2,131万円  |

町では、皆さんの家庭からごみステーションに出されたごみを、清掃センターで処理しています。このごみ処理には、左表のとおり多額の経費を要し、1年間で約5億3,694万円、一世帯当たりで約3万3,669円かかっています。皆さんのご協力でごみを減量し、正しいごみの分け方・出し方で、施設の機械設備等が長持ちし、さらに、焼却灰を埋め立てる最終処分場も長持ちするなど、経費の節減になります。

また、分別の徹底のため、収集袋を透明、または半透明の袋にルール化していますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

## 清掃センターからのお願い

- 中身の入ったままの缶やびん、ペットボトルは収集できません。必ず、**キャップ、ラベルを取り除き、中を水洗いし、空にしてから**出してください。
- スプレー缶、油用容器類は、火災・爆発防止のため、必ず、**中を空にして出して**ください。
- 切断されたり汚物の付着した衣類は、可燃ごみで出してください。
- ごみは、それぞれ正しく分別して、**決められた収集日の午前8時まで**に、ごみステーションに出しましょう。

◎問合せ 清掃センター ☎(82)3424

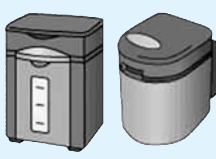
## 家庭用ごみ処理器設置事業 補助金交付制度

ごみの減量化推進の一環として、壬生町では一般家庭で「生ごみ処理器」を購入・設置した方に、本体価格(消費税込)の2分の1を補助しています。この制度をご利用いただいて、ごみの減量化にご協力ください。

### 機 械 式

熱風等で生ごみを乾燥させ、減量します。電源が必要になります。

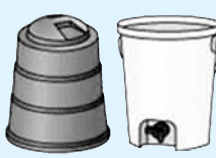
- ・補助額 購入価格の2分の1(100円未満は切り捨て、20,000円を上限とします)一世帯につき1個まで。



### コンポスト等

土中の微生物によって生ごみを減量化・堆肥化します。

- ・補助額 購入価格の2分の1(100円未満は切り捨て、5,000円を上限とします)一世帯につき2個まで。



◎問合せ 壬生町清掃センター ☎(82)3424  
生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

## 壬生ふるさとまつり 清掃ボランティア募集

壬生ふるさとまつり開催翌日の清掃ボランティアを募集しています。団体、サークル、個人でも参加可能です。ご協力いただける方は、お手数ですが下記連絡先へ、申し込み願います。当日参加も可能ですが、傷害保険に加入しますのでできるだけ事前に連絡をお願いいたします。お申し込みの際は、代表者の住所・氏名・参加人数・連絡先及び参加できる期日をお知らせください。



- 1 日 時 令和元年8月25日(日)又は26日(月)  
午前7時 壬生総合公園陸上競技場 観覧席前集合  
【午前8時30分に終了予定】  
実施日は、ふるさとまつり開催翌日の1日のみで、下記のとおりです。雨天決行です。  
●24日(土)にふるさとまつりが開催されれば25日(日)に清掃。  
●24日(土)雨天により開催が8月25日(日)になれば、26日(月)に清掃。
- 2 場 所 壬生総合公園・とちぎわんぱく公園及びその周辺
- 3 持ち物 軍手・ゴミ袋(スーパーのレジ袋など)を各自お持ちいただきますようご協力願います。
- 4 連絡先 壬生町観光協会 (壬生町商工観光課内)  
☎(81)1844 FAX(82)1107





# ごみの減量化に ご協力ください!!



町では、ごみの減量化・資源化を推進するため、その一環として、壬生町資源ごみ回収報償金交付要綱に基づき、町民の皆様の各種団体参加によるごみ減量化活動を行なっています。

この資源ごみ回収活動において、皆様のご協力をいただき、昨年度1年間で約502トンのごみを資源化（減量化）し、約292万本のペットボトルを回収することができました。



ごみ 502トンを資源化  
ペットボトル 292万本を回収



新聞紙 279.1トン



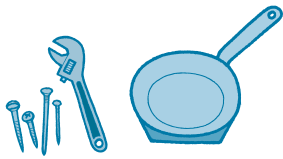
雑誌類 83.2トン



ダンボール 112.1トン



びん類 7.4トン



鉄類 7.6トン



アルミ金属 11.1トン



布 1.0トン

その他 0.5トン

## 資源ゴミ・ペットボトル団体別年間回収量

| No. | 団体名            | 資源物回収重量(kg) | PETボトル回収本数 | No. | 団体名               | 資源物回収重量(kg) | PETボトル回収本数 | No. | 団体名           | 資源物回収重量(kg) | PETボトル回収本数 |
|-----|----------------|-------------|------------|-----|-------------------|-------------|------------|-----|---------------|-------------|------------|
| 1   | あけぼの福寿会        |             | 96,200     | 26  | (社)福共育会 メリーランド保育園 |             | 7,650      | 51  | 壬生町立羽生田小学校PTA |             | 47,200     |
| 2   | ありんこ保育園動物愛護会   | 9,010       | 21,863     | 27  | (社)福)慈覚大師会        |             | 17,006     | 52  | 壬生町立藤井小学校PTA  |             | 24,863     |
| 3   | いずみ育成部         | 4,510       |            | 28  | (社)福)せせらぎ会        |             | 2,800      | 53  | 壬生町立壬生北小学校    |             | 6,864      |
| 4   | いずみ自治会         | 10,190      | 35,380     | 29  | 城東町自治会            |             | 16,910     | 54  | 壬生町立壬生小学校     |             | 7,390      |
| 5   | 今井自治会          | 1,790       |            | 30  | 城内自治会             | 24,790      | 85,050     | 55  | 壬生町立壬生東小学校    |             | 21,610     |
| 6   | 駅東子供会育成会       | 11,470      |            | 31  | 城南自治会             | 11,405      | 62,900     | 56  | 壬生町立睦小学校児童会   |             | 7,757      |
| 7   | おもちゃのまち自治会     | 51,188      | 144,863    | 32  | スカイ・ベリーズ          |             | 3,578      | 57  | 壬生町立安塚小学校児童会  |             | 1,776      |
| 8   | 上表町自治会資源・環境部   | 14,814      | 34,715     | 33  | ストロベリー            |             | 14,988     | 58  | 壬生町立南犬飼中学校PTA | 10,444      | 120,106    |
| 9   | 上田子供育成会        | 8,685       | 29,223     | 34  | 東下台自治会            |             | 58,490     | 59  | 壬生町立壬生中学校生徒会  | 7,753       | 253,218    |
| 10  | 上町天狗杉班         | 1,200       | 1,900      | 35  | 栃木県立壬生高等学校        |             | 14,000     | 60  | 壬生町六美中央育成会    | 1,845       | 4,500      |
| 11  | 上町巴会           | 1,935       | 8,533      | 36  | 中泉子供育成会           | 3,031       | 13,950     | 61  | 六美町中央自治会      | 30,290      | 97,350     |
| 12  | 上町中組           | 2,488       | 11,343     | 37  | 中表町自治会            | 3,347       | 22,374     | 62  | 六美町南部自治会      | 31,964      | 212,550    |
| 13  | 上通町自治会         | 9,243       | 21,983     | 38  | 西高野すみれ会           | 13,612      | 55,005     | 63  | 六美町北部自治会      | 29,858      | 91,350     |
| 14  | 北小林子供会育成会      | 8,426       | 37,660     | 39  | 馬場自治会             | 3,849       | 17,610     | 64  | むつみの森自治会      | 10,147      | 258,323    |
| 15  | 県営壬生住宅育成会      |             | 25,491     | 40  | 福和田自治防災会          |             | 43,579     | 65  | 六美南部第一育成会     |             | 22,072     |
| 16  | 県営壬生住宅自治会      | 2,595       |            | 41  | フレンズ              | 2,718       | 14,837     | 66  | 六美北部育成会       | 2,390       | 12,900     |
| 17  | 鯉沼自治会          | 4,573       | 19,350     | 42  | 平成7年保護者会          | 570         | 4,600      | 67  | 安塚あざみ会        | 1,892       |            |
| 18  | 秋桜             |             | 51,738     | 43  | 緑町一丁目自治会          | 14,393      | 56,100     | 68  | 安塚一自治会        | 21,450      | 154,050    |
| 19  | 災害ボランティア「頑張っ隊」 | 21,970      |            | 44  | 緑町二丁目自治会          | 8,619       | 28,276     | 69  | 安塚三自治会        | 14,381      | 45,879     |
| 20  | 幸町一丁目育成会       | 1,630       | 7,137      | 45  | 緑町三・四丁目育成会        | 4,265       | 12,107     | 70  | 安塚中央自治会       | 18,320      | 92,346     |
| 21  | 幸町三丁目育成会       |             | 1,625      | 46  | 壬生町立いなば保育園保護者会    |             | 5,011      | 71  | 安塚南部自治会       | 16,962      | 96,920     |
| 22  | 栄町リサイクルクラブ     | 10,605      | 36,014     | 47  | 壬生町立しもだい保育園保護者会   |             | 7,772      | 72  | 萬町自治会         | 15,515      | 59,914     |
| 23  | 至宝町婦人会         |             | 37,590     | 48  | 壬生町立とりま保育園保護者会    |             | 6,360      | 73  | 若草自治会         | 2,911       | 17,477     |
| 24  | 下表町自治会         | 8,194       | 34,732     | 49  | 壬生町立やすづか保育園保護者会   |             | 4,740      |     |               |             |            |
| 25  | 下横町自治会         | 10,769      | 25,300     | 50  | 壬生町立稲葉小学校児童会      |             | 5,609      |     | 合計            | 502,006     | 2,920,357  |

## 国民年金保険料は、前納による割引納付がお得です

「前納」とは、国民年金保険料を前払いすると割引になる制度です。「前納」には、口座振替や現金納付・クレジットカード納付があります。

※「前納」は、納付範囲や納付時期により、金額や納付書（前納用）が異なります。

「前納」に関するご相談は年金事務所へお問い合わせください。

### ◎現金納付割引額（下記の納付以外の前納も可能です）

毎月納付……………割引はありません

6ヶ月前納……4月末日（4月～9月分）・10月末日（10月～3月分）までに納付  
割引額は、それぞれ800円（年間1,600円）です。

1年前納……………4月末日（4月～翌年3月分）までに納付  
割引額は、3,500円です。

2年前納……………4月末日（4月～翌々年3月分）までに納付  
割引額は、14,520円です。

## 国民年金保険料の納付は、便利＆お得な口座振替で

国民年金保険料の納付に口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので、現金を用意して金融機関窓口などに行く手間が省け、納め忘れも防ぐことができ、とても便利です。

〔6ヵ月（10月～3月分）前納は、8月末までに登録完了が必要〕  
〔1年・2年前納は、来年2月までに登録完了が必要〕

### 《口座振替の種類》

#### ◎毎月納付

当月分保険料を翌月末日（休日のときは翌営業日）に振替 →→ 割引なし

#### ◎毎月納付「早割制度」

当月分保険料を当月末日（休日のときは翌営業日）に振替 →→ 50円割引

#### ◎6ヶ月前納

4月～9月分保険料を4月末日に、10月～翌年3月分保険料を10月末日に振替  
→→ 6ヵ月につき、1,120円割引

#### ◎1年前納

4月～翌年3月分保険料を4月末日に振替 →→ 4,130円割引

#### ◎2年前納

4月～翌々年3月分保険料を4月末日に振替 →→ 15,760円割引

◆口座振替をご希望の場合：金融機関・年金事務所・町住民課国保年金係・各出張所へ、お申し出ください。

◆手続きに必要な物：身分証明書、納付書や年金手帳、預金通帳、通帳届出印

## 国民年金保険料は、クレジットカードでも納付できます

平成20年3月分より、クレジットカードによる国民年金保険料の納付受付が始まりました。クレジット会社が定期的に保険料の立替払いを行い、カード会員の方に請求する方法です。

納付できる保険料は、「定額保険料」・「付加保険料込みの定額保険料」となります。  
（過去の未払い分や、保険料の一部を免除されている場合は、ご利用いただけません。）

### 《クレジット納付の種類》

◎毎月納付（毎月の保険料を当月末に立替払） →→ 割引はありません

#### ◎6ヶ月前納

4月～9月分保険料を4月末日に、10月～翌年3月分保険料を10月末日に立替払  
→→ 6ヵ月につき、800円割引（現金による6ヶ月前納と同じ）

#### ◎1年前納

4月～翌年3月分保険料を4月末日に立替払  
→→ 3,500円割引（現金による1年前納と同じ）

#### ◎2年前納

4月～翌々年3月分保険料を4月末日に立替払  
→→ 14,420円割引（現金による2年前納と同じ）





カード会社へのお支払回数は一回払いのみとなりますので、ご注意ください。

- ◆クレジットカードによる納付をご希望の場合：年金事務所、町住民課国保年金係・各出張所へ、お申し出ください。
- ◆手続きに必要な物：身分証明書、納付書や年金手帳、クレジットカード、印鑑

口座振替・クレジットカードによる納付開始は、申出からおおよそ2ヶ月後になります。6ヶ月前納（10月～翌年3月分）は8月末までに、6ヶ月前納（4月～9月分）・1年前納は、2月末までに手続されますよう、ご注意願います。

## 国民年金保険料免除・納付猶予申請者への 国民年金保険料納付書の送付について

日本年金機構では、前年度の国民年金保険料免除申請・納付猶予を受けた被保険者(令和元年6月までの承認者)のうち、継続申請者を除く被保険者へ保険料納付書を送付しています。（納付書とあわせて免除申請書・返信用封筒が同封されております）

令和元年7月以降の免除申請を希望される場合は、年金事務所、町住民課国保年金係・各出張所へご提出願います。

### 保険料は納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

問合せ

- ねんきんダイヤル……………☎ 0570-05-1165
- 栃木年金事務所 国民年金課……………☎ 22-6074
- 町住民課国保年金係……………☎ 81-1827

## 障害年金を受けている方へ！ 診断書の作成が3か月前から可能になりました

令和元年8月提出期限となる方からは、障害状態確認届（診断書）の作成期間が誕生日から3か月以内の障害状態で提出可能になりました。

- 改正前 （8月誕生日の方）7月末送付 8月末提出期限（8月の障害状態）
- 改正後 （8月誕生日の方）5月末送付 8月末提出期限（6月～8月の障害状態）

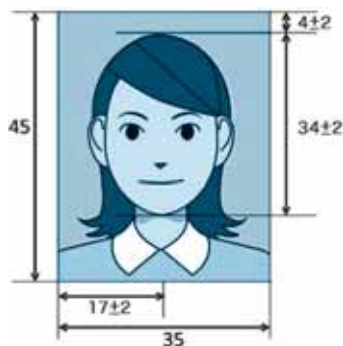


問合せ

- ねんきんダイヤル……………☎ 0570-05-1165
- 栃木年金事務所 お客様相談室……………☎ 22-4131
- 町民生部住民課国保年金係……………☎ 81-1827

## マイナンバーカード申請の際の顔写真について 適切な写真の規格の目安をご案内します。

☆適切な写真の規格



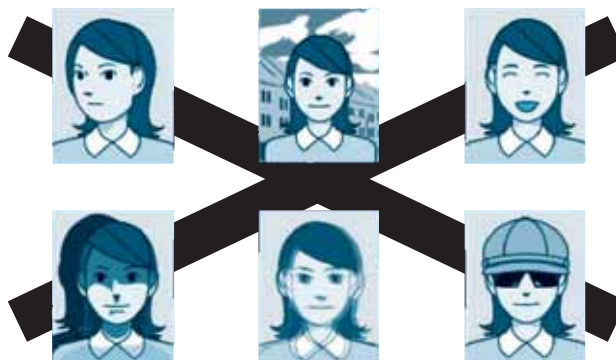
縦45mm、横35mmのもので、最近6か月以内に撮影したもの。

（パスポートサイズと同じものです。）

（マイナンバーカードには、縦27.5mm、横22mmに縮小されます。）

正面、無帽、無背景のもの。白黒写真も可。裏面に氏名、生年月日を記入してください。

☆不適当な写真の例



顔が横向きなもの。

無背景でないもの。

正常時の顔貌と著しく異なるもの。

背景に影のあるもの。

ピンボケや手振れにより不鮮明なもの。

帽子、サングラスをかけ人物を特定できないもの。



# 水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、 国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

## <避難情報等>

## <防災気象情報>

| 警戒レベル                           | 避難行動等  | 避難情報等  |
|---------------------------------|--|--|
| <b>警戒レベル5</b>                   | 既に災害が発生している状況です。<br><b>命を守るための最善の行動</b> をとりましょう。                                   | <b>災害発生情報</b> ※2<br>※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令<br>(市町村が発令)               |
| <b>警戒レベル4</b><br><b>全員避難</b>    | <b>速やかに避難先へ避難</b> しましょう。<br>公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。 | <b>避難勧告</b><br><b>避難指示(緊急)</b> ※3<br>※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令<br>(市町村が発令) |
| <b>警戒レベル3</b><br><b>高齢者等は避難</b> | 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。                  | <b>避難準備・高齢者等避難開始</b><br>(市町村が発令)   |
| <b>警戒レベル2</b>                   | 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <b>避難行動を確認</b> しましょう。  | <b>洪水注意報</b><br><b>大雨注意報等</b><br>(気象庁が発表)  |
| <b>警戒レベル1</b>                   | 災害への心構えを高めましょう。  | <b>早期注意情報</b><br>(気象庁が発表)  |

| 【警戒レベル相当情報(例)】                            |
|---|
| <b>警戒レベル5相当情報</b><br>氾濫発生情報<br>大雨特別警報 等   |
| <b>警戒レベル4相当情報</b><br>氾濫危険情報<br>土砂災害警戒情報 等 |
| <b>警戒レベル3相当情報</b><br>氾濫警戒情報<br>洪水警報 等     |
| これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。          |

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

## Q&A

- 質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？  
⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。  
**自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。**
- 質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？  
⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません**。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)**を待たずに**速やかに避難**をしてください。
- 質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？  
⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のまま、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります**。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、  
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

■詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索



スマホ用  
二次元コード

[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30\\_hinankankoku\\_guideline/index.html](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html)



# 「まち愛スポット」 協力店舗募集！

— 壬生町観光おもてなし協力施設登録事業 —

## ～まち愛スポット～

町を愛する店舗の皆様が、おもてなしの街を演出するための愛称

壬生町では、平成30年3月に「まち愛スポット」を初めて認定し、現在登録数35ヶ所。公共施設は9ヶ所登録しております。多くのお客様に訪れていただく為に、町の案内や、まちなかで休憩の場所の提供を必要としているところであります。町では、観光おもてなし協力施設を募集しますので、ご協力をお願いします。

### 登録要件

- ・利用者が気軽に使えるトイレを備えている。
- ・観光パンフレットを配置できる場所を備えている。
- ・観光客に独自のおもてなしができるよう努めている。

### 対象となる店舗等

- ・町公共施設
- ・コンビニエンスストア
- ・ガソリンスタンド
- ・飲食店 ・小売店等

### 配布される表示物

「まち愛スポット」のプレート。

### 問合せ

壬生町経済部商工観光課観光交流係

TEL 0282-81-1844

FAX 0282-82-1107

メールアドレス keizai@town.mibu.tochigi.jp



募集

## 2020全国藩校サミット壬生大会イベント

町民の皆さん、一緒に世界一を目指しましょう！

# 壬生町民“1000人”の論語大朗誦 世界一に挑戦！ 参加者募集

### 開催日時

令和元年 11月24日(日) 10時00分～12時00分  
(集合時間：9時30分)

### 場 所

城址公園ホール (大ホール及び中ホール)

### イベント内容

- 第1部** 10時00分～10時40分  
(※開始前に全体練習を行います)  
壬生町民1000人の論語大朗誦  
—世界一に挑戦—  
(終了後、入場者は入替えをさせていただきます)
- 第2部** 11時00分～11時30分  
「論語」の話
- 第3部** 11時30分～12時00分  
藩校サミットシンボルマーク発表  
(漫画家ウメツカヲルさん)  
会場全体による「論語の朗誦」



### 参加対象

壬生町民すべて

(参加する方は、下記施設で配布する『壬生論語古義抄』十八章句のプリントを受け取り、暗唱の練習をお願いいたします。気軽にご参加ください。)

### 申 込

〔二次募集〕

下記の問合せ先に8月31日(土)までに電話でお申し込みください。

### そ の 他

- ①当日は写真・映像を撮影し、インターネットや広報物に使用、複写・配布することについてご理解とご了承をお願いいたします。
- ②『壬生論語古義抄』十八章句のプリント配布場所  
歴史民俗資料館、各公民館、図書館、町生涯学習館
- ③参加者には粗品を用意しています。

相談

人権相談・行政相談  
毎月第3木曜日開催定期相談

「人権相談」

家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題がございましたらお気軽にご相談ください。相談員は人権擁護委員です。

「行政相談」

医療保険、年金、道路など、行政についての苦情、要望等がございましたら、お気軽に定期相談をご利用ください。

相談は定期的に開設しているほか、自宅でも随時受付しております。本町の行政相談員は次の方々です。

相田喜久夫氏 ☎(82) 06003  
象川 元一氏 ☎(86) 3869

○定期相談日

8月22日(木) 稲葉地区公民館 午後1時30分〜4時  
9月19日(木) 南犬飼地区公民館 午後1時30分〜4時  
10月17日(木) 保健福祉センター 午後1時30分〜4時  
予約なしでも相談可能です。が、お待たせしないために事

前予約をお勧めいたします。  
(相談無料・秘密厳守)  
◆どんなことでも気軽ににご相談ください。

◎問合せ

人権相談：生活環境課くらし安心係 ☎(81) 1826  
行政相談：総合政策課情報広報係 ☎(81) 1814

また、宇都宮地方法務局栃木支局において、毎週月・水曜日(祝休日を除く)午前9時30分〜午後4時、人権擁護委員による常設相談が開設されています。

☎0570(003)110

心配ごと特別相談(弁護士相談) 相談無料

○日時

8月8日(木) 午前10時〜正午  
9月12日(木) 午前10時〜正午

○会場

町保健福祉センター  
町内在住 各回5名(先着順)

なお、同一の内容の相談は一回限りです。

◎申込・問合せ

8月5日(月)午前8時半〜  
9月9日(月)午前8時半〜  
電話申込受付  
電話申込受付  
(福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82) 7899

※国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』もご利用ください。  
050(3383)5395

全国一斉「子どもの人権110番」電話相談開設

「子どもの人権110番」強化週間として、子どもに対するいじめ、いやがらせ、強制・強要、暴行・虐待等様々な人権問題をめぐる相談をお受けいたします。

なお、この強化週間中は、子どもの人権問題に詳しい人権擁護委員が担当しますので、どうぞ安心してご相談下さい。

○日時

8月29日(木)〜9月4日(水) 午前8時30分〜午後7時(土・日については、午前10時から午後5時まで)

○実施機関

宇都宮地方法務局 栃木県人権擁護委員連合会 ☎0120(007)110  
相談は無料で、秘密は厳守します。

「相続登記はお済みですか月間」無料相談会の実施について

栃木県司法書士会では、8月を「相続登記はお済みですか月間」として、無料の相談会を開催しています。

○期間 8月1日(水)〜8月31日(金)※土・日・祝日・各司法書士事務所の夏季休暇を除く

○場所 県内各司法書士事務所

○相談内容 相続に関する事項

○相談料 無料  
※相談については、お近くの司法書士事務所に直接ご連絡下さい。

◎問合せ 栃木県司法書士会 ☎028(614)1122

栃木調停協会無料調停相談会開催

○日時

9月10日(火) 午前10時〜午後3時

○場所 栃木市国府公民館 中会議室(栃木市惣社町22番地1)

○相談内容

①交通事故、土地・家屋、サラ金、隣家とのトラブルなど  
②離婚、養育費、婚姻費用、離縁、相続、家庭内・親戚とのトラブルなど

※参考資料がある場合はご持参ください。

◎問合せ 宇都宮地方・家庭裁判所栃木支部 ☎(23) 0225

①関連は内線230、②関連は内線260

催し

町民活動支援センター  
みぶりん講座  
寄せ植えの作り方

2020年・藩校サミット、2022年・栃木国体でお花のおもてなし！  
あなたのまわりをお花でいっぱいにしよう！  
親子でのご参加もお待ちしております！

○日時

10月13日(日) 午前10時〜正午

○会場 町保健福祉センター 1F 会議室

○講師 徳原真人氏(ひかるガーデンズ有限公司 代表)

○定員 40人

○参加費 2,000円(材料費込・当日集金)

○持ち物 軍手、タオル、スコップ

◎申込・問合せ 8月20日(火) 午前10時より受付を開始します。

町民活動支援センターみぶりん ☎(21) 8731  
来所またはお電話にてお申し込みください。定員になり次第、締め切らせていただきます。



## ピンクリボンミニセミナー「知っておきたい乳がんのこと」 ～自分のため、大切な家族のため、早期発見の大切さを広く伝えたい～



町民のみなさま、乳がん検診は受けていますか？  
現在、日本人女性の11人に一人の割合で乳がんを発症するといわれています。

今回、乳がんについての正しい情報や知識を伝えるためのミニセミナーがNPO法人ピンクリボンうつのみやの主催で開催されます。セミナーでは、乳腺専門医の講話を予定しています。乳がんは早期発見できれば、90%が治るがんです。今年度、検診の受診に迷っている方、毎年欠かさず受診をされている方、家族への検診の受診を勧めたい方、この機会にぜひ、乳がんについての正しい知識を得てみませんか？

男女問わず、たくさんの方のご参加をお待ちしております。託児サービス（0歳～未就学児まで）もおこなっていますので、小さなお子様をお連れの方もぜひお越し下さい。

○日時 8月20日(火) 午後1時30分～（1時開場）  
※3時終了予定

- 定員 30名（先着順）  
\*託児サービス有り(無料)
- 会場 町保健福祉センター
- 講師 伊藤 淳（乳腺専門医）  
〈講師経歴〉2000年3月 福島県立医科大学卒業・2016年4月 獨協医科大学病院乳腺センター副センター長・2017年10月 医療法人D I C 宇都宮セントラルクリニック 乳腺治療部長
- 参加費用 無料
- 申込方法 NPO法人ピンクリボンうつのみや事務局のホームページ「メールでお問い合わせ」からお申込みください。  
\*申込み受付後には申込確認のメール（もしくは電話）が届きます。  
\*ホームページをご覧になれない方は、健康福祉課健康増進係までお問合せください。
- 主催 NPO法人ピンクリボンうつのみや事務局
- 協力 壬生町
- 問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

## 第42回 栃木県 少年の主張発表

### 下都賀地区大会

耳を傾けてみませんか！  
若者の夢・未来へのメッセージ

下都賀地区各中学校代表生徒が  
熱く自分の思いを 発表します。  
どなたでもご覧いただけます。  
是非ご来場ください。



壬生町公認キャラクター  
みぶの妖精「ミーナ」

◇とき◇ 8月22日(木) 12:10 開会  
16:50 閉会  
◇ところ◇ 壬生町 城址公園ホール(大ホール)

## 第42回栃木県少年の主張発表 下都賀地区大会開催のお知らせ

下都賀地区管内の中学生が、日常生活の中で感じていることや考えていることを発表することにより、若者としての誇りと自主性を育て、同世代間の少年の意識啓発、青少年健全育成に対する大人の理解や関心を深めることを目的として開催します。

- 日時 8月22日(木) 午前12時10分から
- 会場 壬生町城址公園ホール(大ホール)
- 発表者 下都賀地区管内にある中学校に在籍する生徒(36名予定)
- 費用 無料、申込不要
- 問合せ 下都賀地区青少年育成推進連絡協議会  
県南健康福祉センター内  
〒323-0811 小山市犬塚3-1-1  
☎0285(21)2294  
FAX0285(22)8403 担当 青木、田中

## みぶ吹奏楽団 第4回 定期演奏会

指揮：松山美由紀



2019. 9 / 1 (日)  
開演 14:00 (開場 13:30)

壬生町のチアリーディングチーム「トレンジャーズ」も出演します

## みぶ吹奏楽団 第4回定期演奏会

「みぶ吹奏楽団」は吹奏楽の経験者や愛好者が気軽に集い吹奏楽の演奏や交流が出来る場として平成23年から活動を開始しました。今年も定期演奏会を開催しますので、皆様のご来場をお待ちしております。

- 日時 9月1日(日) 開演午後2時  
(開場午後1時30分)
- 場所 城址公園ホール(中央公民館大ホール)
- 指揮者 松山 美由紀
- 演奏曲 ホルスト「第一組曲」、ヤングマン(YMCA)、名探偵コナンメインテーマ、他
- 入場料 無料
- 問合せ みぶ吹奏楽団HP  
<http://mibusuisogakudan.web.fc2.com/>  
※団員募集中(高校生以上なら年齢を問いません)

## 第13回おもちゃ団地夏まつり開催～ファミリーフェスタ～

本イベントは、『地域の子どもたちに夏の思い出をプレゼントしよう』というコンセプトのもとに生まれた『こども』をテーマにした参加型イベントです。

本イベントを通しこどもの健全育成に寄与するとともに、地域の人々と交流を図り地域活性化の推進と社会貢献を目的に開催します。

○主催 おもちゃ団地協同組合・おもちゃ団地企業連絡協議会

○日時 8月30日(金) 16:00～21:00

※小雨決行 荒天順延 8月31日(土)【8月31日雨天の場合は中止】

○会場 バンダイ・モールドセンター芝生広場

○内容 (1)壬生町内の小学校、幼稚園、保育園もしくは、それぞれに在籍している子供達が所属する団体による演技活動の発表

(2)模擬店コーナー(縁日、飲食、物販など) 出店者:団地会員企業、地域商店会等

(3)抽選会

(4)打上花火

(5)特別企画(トミーテック鉄道模型工場見学) ※要事前申込 先着30名



### 〈プログラム〉

| （予定時刻）      | （内 容）   |
|-------------|---|
| 16:00       | 会場オープン  |
| 16:30～16:45 | 開会式※<br>主催者挨拶、来賓挨拶  |
| 16:45～19:30 | 子ども達による演技<br>・くにや幼稚園 《マーチングバンド》<br>・壬生東小学校合唱部 《合唱》<br>・チアリーディングチーム「トレジャーズ」 《チアリーディング》<br>・壬生寺 円仁太鼓保存会 《円仁太鼓》<br>・森の子保育園 《リズムドラム》<br>・Kawanago Dance School "LUCERO" 《HipHopダンス》<br>・Gun Spark 《HipHop ダンス》<br>・メリーランド保育園 《和太鼓・エイサー》 |
| 19:30～20:30 | 抽選会   |
| 20:30～20:45 | 打上花火  |
| 21:00       | 終了  |

※出演団体数により開会式・演技開始時間・終了時間が変更になる場合がございます。

◎問合せ おもちゃ団地協同組合 ☎(86)0331

## 観光ロゲイニング大会開催!!

○主催 壬生町ロゲイニング実行委員会

○日時 10月5日(土) 午前10:00スタート(受付9:15～)

○会場 壬生町中央公民館(城址公園ホール)

○種目 ◆一般(個人、団体) ◆ファミリー ◆ウォーク

○参加資格 ◆一般(個人(1名)、団体(2～5名)) 16歳以上

※未成年の参加には保護者の同意が必要

◆ファミリー(2～5名) 小・中学生とその保護者

◆ウォーク(2～5名) 16歳以上 ※未成年の参加には保護者の同意が必要

○募集人数 合計200人

○募集期間 9月18日(水)まで

○スケジュール 9:15～9:30 受付

9:30～10:00 開会式・競技説明

10:00～13:15 ファミリー ウォーク

10:00～14:15 個人 団体の部

13:45～14:00 表彰式(ファミリー ウォーク)

14:45～15:00 表彰式(個人・団体の部)

○参加料 16歳以上500円/人 小・中学生無料 参加賞あり

○表彰 各1位から3位まで ※とび賞、特別賞あり

○申込方法 インターネット受付(モシコム) ■QRコード





# 募集・試験

## 令和元年度行政書士試験のお知らせ

○日時 11月10日(日)  
午後1時～4時

○受付期間

①郵送による申込み

8月30日(金) 消印有効

②インターネットによる申込み  
(<https://gyosei-siken.or.jp>)

8月27日(火) 午後5時まで

○受験手数料 7,000円

○問合せ 一般財団法人行政書士試験研究センター

☎03(32263)7700

栃木県経営管理部文書学事課  
法規担当

☎028(623)2066

## シルバー人材センター新規会員の入会説明会開催について

壬生町シルバー人材センターでは、新規会員の説明会を開催いたします。関心をお持ちの方は、説明会にぜひお越

しください。

○入会資格

・壬生町にお住まいの、原則60歳以上の方  
・健康で、働く意欲と能力のある方(特別な資格などは必要ありません)

・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○日時 9月2日(月) 午後1時30分～

○場所 壬生町シルバーワークプラザ 研修室(大字壬生甲3844-2)

○説明会内容 入会資格説明・シルバー事業の趣旨説明・入会申込書の記入方法・質疑(約1時間程度)

○問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター

☎(82)4682 FAX(82)4687

# おしらせ

## 議会からのお知らせ

○定例会予定 9月2日(月)から

○会期日程等 詳細については、8月29日頃までに町公式ウェブサイトにてお知らせします。

○問合せ 町議会事務局

☎(81)1866

## 刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアの持ち主、元大工さんなどが技と心で研ぎます。

・9月10日(火) 役場本庁舎北西側車庫

・9月17日(火) 南犬飼出張所自転車置場

○時間 午前9時～午後1時

○料金 菜切り包丁300円・出刃400円・剪定ハサミ450円・刈込ハサミ、ナタ500円

※刃こぼれ、サビ落としは、割引増し100円～200円

○問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682 FAX(82)4687

## 愛宕塚古墳、牛塚古墳、車塚古墳発掘調査終了に伴う遺跡報告会

○日時 9月7日(土) 午後1時から

○場所 城址公園ホール・中ホール

○定員 200名

○内容

◆遺跡報告

午後1時15分～2時30分

・愛宕塚古墳 元茨城大学生

・車塚古墳 元東京学芸大学生

・牛塚古墳 元茨城大学生

◆調査の成果とまとめ

茨城大学教授 田中裕氏

東京学芸大学 日高慎氏

○申込・問合せ

歴史民俗資料館

☎(82)8544

## 井戸水を使用している公共下水道使用者の方へお願い

井戸水のみの方または水道水と井戸水を併用して下水道を使用されている方は、ご家族の人数が変更になる際(転入、転出(長期にわたる転勤・遠隔地への入学・介護施設等への入所など)、出生、死亡など)には、すみやかに下水道課まで「公共下水道使用人数届」を提出くださるようお願い致します。また、井戸水で下水道を使用される方は転入・転出の際には「公共下水道使用届(開始・休止)届」を提出くださるようお願い致します。

○井戸水使用者の下水道の使用量の算出のしかた  
壬生町では、下水道使用料金を算定する際の基準となる下水道の使用量を、基本的に町の水道の使用水量としていますが、水道水以外の水(主に井戸水)を使用されている場合には、次の基準により使用量が認定されます。

①井戸水のみを使用している場合(1人につき1ヶ月6m<sup>3</sup>)

●例 4人家族の場合、6m<sup>3</sup>×4人=24m<sup>3</sup>が1ヶ月の汚水量と認定されます。

②井戸水と水道水を併用している場合(1人につき1ヶ月4m<sup>3</sup>+水道使用水量)

●例 4人家族で水道使用量が10m<sup>3</sup>の場合、4m<sup>3</sup>×4人+10m<sup>3</sup>||26m<sup>3</sup>が1ヶ月の汚水量と認定されます。

※下水道使用料は2ヶ月に一度の納付です。

※人員には0歳児も含みます。

○問合せ 下水道課業務係

☎(81)1858・1859



## 水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を左記のとおり実施しますので、ご協力をお願いいたします。また、メーター器及びボックスについては、お客様に管理をしていただくことになっていきますので、重ねてお願いいたします。

○期間 9月1日(日)～10日(火)

○特にご協力いただきたい事項

- ・期間中、犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいてください。
- ・メーターボックスの上には物を置かないでください。(鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)
- ・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。(水、砂、泥、ゴミなど)
- ・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

○宅内漏水にご注意を！

床下など見えないところで漏水していることがありますので、ときどき水道メーターの確認をお願いします。漏水を発見した場合は、町

指定給水装置工事業業者に連絡し、早急に修理をお願いします。(お客様負担)

○放射性物質測定結果について

3ヶ月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。結果については、町公式ウェブサイトで随時公表しています。なお、放射性物質は検出されておりませんので、安心してご使用ください。

◎問合せ 水道課 ☎(82)2260 (徴収事務受託者 ㈱日本ウォーターテックス)

## 近所の方から愛犬がさらわれたために

1 犬はつないで飼いましょう。

2 散歩中は引き綱をつけ、ビニール袋やティッシュ、スコップ、水を入れたペットボトルを必ず携帯し、ふんは家まで持ち帰りましょう。

3 所有者の明示をしましょう(首輪等に名札や鑑札をつけてください)。

4 なきぐせがある場合は獣医師に相談し、しつけをしてください。

※愛犬は大切な家族の一員です。社会のルールを守って大切に飼育しましょう。

## ◎届出・お問合せ

生活環境課環境保全係  
☎(81)1834

◎動物に関するご相談  
栃木県動物愛護指導センター  
☎028(684)5458



## 「うちの動物(コ)見て見て！コンテスト」作品募集

令和元年9月23日(月・祝)に開催される「2019とちぎ動物愛護フェスティバル」において、皆さんの自慢のペットの写真コンテストを実施します。たくさんのご応募をお待ちしています！

○募集要項 大きさ L規格(127mm×89mm)以内

写真と一緒に、左記の内容を添付してください。

①お名前②題名(15文字以内)

③郵便番号・住所④電話番号

○応募方法 郵送または持参

○申込 〒320-0032 宇都宮市昭和1-1-23 栃木県獣医師会「うちの動物(コ)見て見て！コンテスト」

係まで

○締切 8月30日(金)必着

※審査方法・注意事項など詳細についてはHPをご覧ください。

<http://www.tochigi-vector.jp>

◎問合せ 2019とちぎ動物愛護フェスティバル実行委員会事務局(公社)栃木県獣医師会内) ☎028(622)7793 FAX028(621)9660

## スズメバチにご注意を

スズメバチは、危険を感じない限り襲ってくることは、まずありません。巣を見かけたら、近づかないように注意しましょう。万が一、スズメバチが近づいてくる場合は、あわてずに腰を低くして静かに後ずさりするようにしましょう。追い払おうとすると危険です。

また、ハチなどの衛生害虫の駆除は、土地又は家屋の所有者が対応することになります。空家や樹木、林等の管理を徹底して営巣を防ぎましょう。早めの駆除が決め手ですので、専門業者にご相談下さい。駆除は有料でハチの種類や巣の場所、大きさなどで異なりますが、1万円から3万円

が目安となります。

◎衛生害虫相談 衛生害虫防除等相談室 ☎028(625)0606 (栃木県ペストコントロール協会内)

## ごみのポイ捨てはやめましょう

町では、たばこや空き缶などのポイ捨てを禁止し、地域の環境美化を図るために「壬生町空き缶等の散乱防止に関する条例」を施行しています。

ごみのポイ捨ては、まちの美観を損ねるだけでなく、不衛生で、時には事故や火災の原因となることもあります。心ないポイ捨て行為をなくすためには、私たち一人一人がポイ捨てを許さない環境をつくるのが大切です。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

○たばこの吸い殻をポイ捨てしていませんか。

○空き缶・ペットボトルは所定の場所に捨てましょう。

○ポイ捨ては犯罪だという意識を持ちましょう。

○何気ないポイ捨て行為が多くの人の迷惑だと気付きましょう。

◎問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834



## 台風や豪雨など災害時の太陽光発電設備による感電防止等について

近年増加する局地的な豪雨や台風による大雨により、太陽光発電設備の浸水・破損などの被害の発生が懸念されています。

太陽光発電設備は、浸水・破損をした場合であっても光が当たれば発電をすることが可能です。このため、破損箇所等に触れた場合、感電をする恐れがあるとともに、有害物質が流出する恐れもあります。

大雨などによって浸水・破損した太陽光発電設備には、むやみに近づかないように注意してください。

住宅用のパネル等が浸水・破損した場合は、接近又は接触すると感電する恐れがありますので、販売・施工業者に連絡し、適切な処置を依頼してください。

※太陽光発電設備とは・・・モジュール（太陽光パネル）、架台・支持物、集電箱、パワーコンディショナー、送電設備（キュービクル等）

◎問合せ 生活環境課環境係 全係 ☎(81)1834

## 令和元年度壬生町清掃センター資源物買取事業者入札参加資格登録者募集について

町では、令和元年度に町清掃センターから発生する資源物について、入札による売却をおこなっています。入札に参加するためには、事前に入札参加資格登録が必要となります。登録できる方は、法人にあつては壬生町、栃木市、下野市のいずれかの市町内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては壬生町で事業を営んでいること等の登録資格条件がありますので、詳細については町公式ウェブサイト又は町清掃センター（☎(82)3424）までお問い合わせください。

- 1 売却する資源物  
可燃系資源物（新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、布類）及び、不燃系資源物（アルミ缶プレス、鉄缶プレス、鉄クズ（雑品））
- 2 入札参加資格登録申込方法等

申し込みにあつては、「令和元年度壬生町清掃センター資源物買取事業者入札参加資格登録者募集要項」を熟読し、ご承知の上お申し込みください。

○募集期間 令和2年3月31日まで

○提出書類 町公式ウェブサイトにて様式等が掲載されていますので、詳細はそちらを確認してください。

○提出方法 町清掃センターまで持参

※右記、提出書類は、町公式ウェブサイトからダウンロードしてお使いいただくか、町清掃センターでも配布をしています。

※なお、この入札は四半期毎（年4回）に執行する予定ですが、入札を執行する日の前月末までに登録申込書等を提出し、受理された方が入札に参加できる有資格者となります。

3 第3四半期の入札予定について

○日時 8月29日（木）午前10時

○場所 町清掃センター2階会議室

◎問合せ 清掃センター ☎(82)3424



## 空家対策制度のご案内

眠っている空家・お困りの空家を解決する選択肢が増えればと、現在空家対策に関する制度が複数始まっております。所有者の皆様はいくつご存知ですか？そのうちのひとつをここで、ご紹介いたします。ぜひご家族やご兄弟、ご親族と相談するきっかけになればと思います。ご不明点などありましたらお問い合わせください。

### 【今月のお知らせ…空家活用支援専門家派遣事業】

こちらは県内の空家等について「傷み具合を知りたい」「リフォームしたい」「売却、賃貸を考えている」といった方のところへ、建築士がお伺いし、現地相談を承る事業です。無料でご利用いただけますので、まずは町建設課住宅係までご相談ください。

◎問合せ 建設課住宅係 ☎(81)1849



## 戦争のない平和な国際社会を目指して

今年の8月で、終戦として被爆から74年目を迎えます。壬生町では、国際平和普及啓発活動として、町民のみならず、戦争の悲惨さ・恐ろしさをお伝えするとともに、戦争のない平和な国際社会の実現に向けた取り組みを左記のとおり実施いたします。

### ○「平和パネル展」にお越しください

原爆の悲惨さを物語る様々なパネルを展示いたします。会場には、メッセージコーナーを設置しますので、各パネルをご覧になり、感想や平和への思いをお寄せください。

また、期間中、会場では世界平和を願う「折り鶴」を募集します。（会場にも折り紙を設置しますので、みなさまのご協力をよろしく願います。）

○開催期間 8月1日（木）～16日（金）

○会場 みぶハイウェーク「みらい館」

○原爆死没者・戦没者の慰霊並びに平和祈念の黙禱にご協力ください

広島と長崎では、原爆死没者の冥福と世界恒久平和を願い、原爆が投下された時刻に一分間の黙祷を捧げています。みなさまの家庭や職場及び地域でも黙祷をお願いいたします。

8月6日(火) 午前8時15分  
【広島原爆死没者の冥福を祈る黙祷】

8月9日(金) 午前11時2分  
【長崎原爆死没者の冥福を祈る黙祷】

8月15日(木) 正午  
【戦没者を追悼し、平和を祈念する黙祷】

◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813



みなさまからの平和へのメッセージをお待ちしております！

## 戦没者を追悼し平和を祈念する日

町では毎年、終戦の日の8月15日に戦没者の冥福をお祈りし、平和を祈念する追悼式を行っています。ぜひご参列ください。

○日時 8月15日(木) 正午

○場所 東雲公園 町慰霊碑  
※事前のお申込み等は必要ありませんので当日会場までお越しください。

◎問合せ 健康福祉課社会福祉係 ☎(81)1883

## 8月は、北方領土返還運動全国強調月間です

北方領土の1日も早い返還実現のため、皆様の御協力をお願いいたします。

### ご存知ですか？

## 国の助成を受けられる「中退共」の退職金制度

中退共は国の制度だから安心・確実！

●新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成

●社外積立で、管理も簡単

◎パートさんも家族従業員もご加入いただけます

詳しくはホームページをご覧ください

ください 「中退共」で検索  
◎問合せ

(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
☎03(6907)1234  
FAX03(5955)8211

## 毎月勤労統計調査特別調査へのお願

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1〜4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1〜4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。

ご多忙のこととは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

◎問合せ 商工観光課統計係 ☎(81)1846

## 建物を新・増築した方へ。家屋調査にご協力ください

町税務課では、令和2年度から新たに固定資産税が課税となる建物の調査(家屋調査)を実施しています。

令和2年度から課税となる建物とは、令和2年1月1日までに新築・増築された建物(住宅、店舗、倉庫、納屋など)です。

税務課職員が電話や通知などで事前にご都合をお聞きしたうえで、職員は身分証明書を提示し建物の調査を行わせていただきます。お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力をお願いいたします。ご不明な点がございましたら町税務課までお問い合わせください。

◎問合せ 税務課資産税係 ☎(81)1818

## 土地の利用方法の変更、建物の取り壊し等をしたときは届出をお願いします

・土地の利用方法を変更した

(例)空き地に太陽光発電設備を設置した)

・建物(納屋、倉庫、物置、車庫、土蔵、離れなども含む)を取り壊した

・建物の用途を変更した

(例)事務所を住宅として使うことにした)

・登記されていない建物の所有者を変更した

(例)息子へ贈与した、建物を売却した)

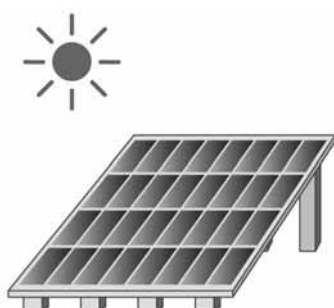
以上に該当する場合は届出書を提出してください。届出書は税務課及び各出張所に用意してあります。

※なお、下記の場合は届出の必要はありません。

・地目変更登記、建物滅失登記等をした

・法的許可(農地転用許可等)を受けた

◎問合せ 税務課資産税係 ☎(81)1818





## 個人事業税の納税について

8月は、平成30年中に個人で事業を営まれていた方に、個人事業税が課税されます。

第一期分の納期限は9月2日(月)ですので、最寄りの金融機関等で納付してください。

なお、今年度より、第二期分の納付書も第一期分と併せて発送しますのでご注意ください。

◎問合せ 栃木県栃木県税事務所 個人事業税担当  
☎(23) 3414

## 消費税軽減税率制度等説明会のご案内

栃木県税務署では、事業者の方を対象とした「消費税軽減税率制度等説明会」を開催します。(参加無料・予約不要)

◎実施日時 8月27日(火)・28日(水)・29日(木)

- ①午後1時～2時30分
- ②午後3時～4時30分

◎場所 栃木市本町17-7 栃木県税務署 2階会議室

◎その他 栃木県税務署の駐車場には限りがあります。税務署の駐車場が満車の場合は、

栃木文化会館(栃木市旭町12-16) 東側駐車場をご利用ください。

ください。

◎説明会に関する問合せ

栃木県税務署 法人課税第一部 門 ☎(22) 1805 (ダイヤルイン)

## 消費税軽減税率電話相談センターのご案内

国税庁では、消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談を「消費税軽減税率電話相談センター」において、受け付けています。音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

また、軽減税率制度に関する情報については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

◎消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)フリーダイヤル ☎0120(205)553 (受付時間

午前9時～午後5時 土日祝除く。)

軽減税率が適用される品目が知りたい方↓「1」  
帳簿・請求書などの書き方が知りたい方↓「2」  
その他の軽減税率制度について知りたい方↓「3」

※これまでのナビダイヤル「0

570(030)456」(通話料がかかります。)もご利用いただけます。

## 「平成30年7月豪雨災害義援金」の受付期間延長について

◎義援金名称 「平成30年7月豪雨災害義援金」

◎受付期間 令和2年6月30日(火)まで

◎銀行振込による受付

■足利銀行・栃木銀行  
1 金融機関と口座番号(振込手数料無料の専用「振込依頼書」をご利用ください)  
・足利銀行 県庁内支店 (普) 17559

・栃木銀行 本店 (普) 1403453

2 口座名義(いずれの金融機関も共通)  
「日本赤十字社栃木県支部」

3 振込依頼書に義援金名称を必ず記入してください。  
■ゆうちょ銀行  
1 口座番号「00130181635289」

2 加入者名「日赤平成30年7月豪雨災害義援金」

◎受付窓口 町社会福祉協議会(町保健福祉センター内)  
◎問合せ 日本赤十字社壬生町分区(町保健福祉センター内)

☎(82) 7899

## 住民基本台帳ネットワーク利用サービスの停止について

システム機器更新作業のため、左記のとおり一部の窓口サービスが停止いたします。

◎日時 8月20日(火)～22日(木)の3日間

◎停止サービス  
・マイナンバーカードの交付  
・住民基本台帳ネットワークを利用した住民票広域交付  
・マイナンバーカード及び住民基本台帳カードの情報更新(氏名・住所変更手続)

※カードの情報更新については、再度来庁して手続きしていただく必要があります。

大変ご迷惑をおかけしますが、よろしく願います。

◎問合せ 住民課管理係 ☎(81) 1825

## 結核検診のお知らせ

◎対象者 65歳以上で胸のレントゲン検査を受ける機会が無い方(町の集団健診等で肺がん検診を受診した方は対象外となります。)

◎検診内容 胸のレントゲン間接撮影

◎検診料金 無料

## ◎日時及び会場

| 日時       | 10:00～11:00 | 13:30～15:00 |
|----------|-------------|-------------|
| 8月22日(木) | 稲葉地区公民館     | 保健福祉センター    |
| 日時       | 10:00～11:30 | 13:30～15:00 |
| 8月23日(金) | 壬生町役場       | 南犬飼地区公民館    |

\*対象者には、「受診票(ハガキ)」をお送りしますので、受診希望の方は当日会場にお持ち下さい。

\*「受診票」が届かない方も、検診を希望する場合には受診票をお送りしますので、下記までお問い合わせ下さい。

\*受診の際は、金具のないTシャツ等の着用をお勧めします。

\*結果は、異常のある方のみ通知いたします。

◎申込・問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81) 1885

# 健康づくりのジャンプアップ教室開催のお知らせ

健康教室を下記のとおり開催いたします。ぜひご参加ください。1回ごとのお申し込みになりますが同時に受付いたします。お申込み後、教室が近づきましたら詳細を通知いたします。

○対象 壬生町在住の方

○受付 8月6日(火)より

○申込・問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885



| 回 | テーマ  | 日時                               | 場所                     | 定員        |
|---|--|----------------------------------|------------------------|-----------|
| 1 | <b>栄養と調理【なすとカボチャ】</b><br>秋野菜の栄養と調理法について学びます。               | 令和元年<br>9月4日(水)<br>10:00~12:00   | 保健福祉センター<br>2F 調理室     | 先着<br>20名 |
| 2 | <b>インスパイリング・エクササイズ</b><br>紐を使って骨盤周り、股関節を緩める等きれいな姿勢をめざします。  | 令和元年<br>9月26日(木)<br>10:00~12:00  | 保健福祉センター<br>2F ボランティア室 | 先着<br>20名 |
| 3 | <b>笑いヨガ</b><br>仏教由来の呼吸法で身体・精神的に健康になりましょう。                  | 令和元年<br>11月29日(金)<br>10:00~12:00 | 保健福祉センター<br>2F ボランティア室 | 先着<br>20名 |
| 4 | <b>栄養と調理【白菜とほうれん草】</b><br>冬野菜の栄養と調理法について学びます。              | 令和2年<br>1月15日(水)<br>10:00~12:00  | 保健福祉センター<br>2F 調理室     | 先着<br>20名 |
| 5 | <b>栄養と調理【高血圧の方向けの食事】</b><br>塩分が少なくてもおいしい調理法について学びます。       | 令和2年<br>2月20日(木)<br>10:00~12:00  | 保健福祉センター<br>2F 調理室     | 先着<br>20名 |
| 6 | <b>健康講話【食品表示と塩分のはなし】</b><br>食品表示と塩分についての獨協医科大学の准教授からの講話です。 | 令和2年<br>3月5日(木)<br>10:00~12:00   | 保健福祉センター<br>1F 会議室兼ホール | 先着<br>50名 |

## 公共下水道工事にご協力ください

公共下水道工事を、下記の箇所で行います。

工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

○工事名 公共下水道工事（北部処理区）その1 工区

○工事箇所 おもちゃのまち五丁目地内

○工事期間 令和元年8月上旬から令和2年2月上旬まで

○工事名 社会資本整備総合交付金事業

公共下水道工事（北部第三排水区）

○工事箇所 大字安塚地内

○工事期間 令和元年9月下旬から令和3年1月下旬まで



◎問合せ 下水道課工務係 ☎(81)1858・1859



## 水道工事にご協力ください

水道工事を、下記の箇所で行います。

工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

### ○工事名

- ①南部配水場更新工事
- ②老朽管更新工事
- ③配水管布設工事
- ④配水管布設工事

### ○工事箇所

- ①大字壬生甲地内
- ②大字助谷地内
- ③大字七ツ石地内
- ④大字壬生丁地内

### ○工事期間

- ①令和2年3月上旬まで
- ②令和2年1月上旬まで
- ③令和元年12月下旬まで
- ④令和元年9月中旬まで

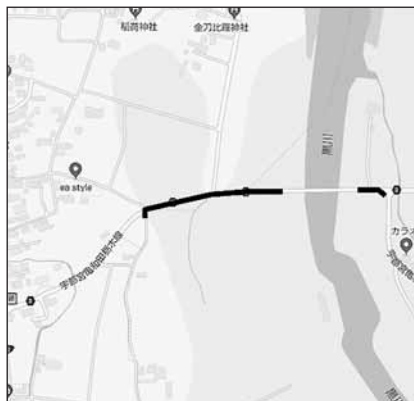
### ①大字壬生甲地内



### ②大字助谷地内



### ③大字七ツ石地内



### ④大字壬生丁地内



◎問合せ 水道課工務係 ☎(82) 2 2 6 0

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話

オレンジカフェ「福来(ふっくらし)」の開催について

## 介 護

◎参加費 100円  
◎会場 しもつけ荘内 地域交流サロン  
◎問合せ 健康福祉課介護保険係  
☎(81) 1876、1877  
壬生北地区地域包括支援センター  
☎(86) 3579

等のレクリエーションも予定しております。(内容はその日によって異なります。)お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。  
◎開催日 8月27日(火)  
(午前10時～正午)  
◎参加費 100円  
◎会場 しもつけ荘内 地域交流サロン  
◎問合せ 健康福祉課介護保険係  
☎(81) 1876、1877  
壬生北地区地域包括支援センター  
☎(86) 3579



## プレミアム付き商品券の“特殊詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください。



消費税率の引上げに際し、購入対象の方には「プレミアム付商品券」が販売されることとなりました。

壬生町では、7月以降に購入希望申請の受付が開始され、10月以降に販売が開始されるものと見込まれますが、以下についてご注意願います。

### 「プレミアム付商品券」に関して

- 「プレミアム付商品券を販売するために、市区町村や内閣府などが手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 市区町村や内閣府などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や内閣府などが住民の皆様の世帯構成などの個人情報を照会することは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や内閣府の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。



壬生南地区地域包括支援センター  
☎(82)2119

## オレンジカフェ「なごみ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しております。(内容はその日によって異なります。)

お茶を飲みながら、なごみましよう。

○開催日 8月23日(金)

(午前10時～正午)

○参加費 100円

○会場 グループホーム「元気」内 地域交流サロン

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター

☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター

☎(82)2119

## ふれんどカフェの開催について

介護施設グループホームふれんど東雲では、地域住民の方々や誰もが参加できる集いの場を開催しています。どんなでもお気軽にお越しください。

○開催日 8月18日(日)  
(午前10時～11時)

○参加費 無料

○場所 ふれんど東雲

◎問合せ ふれんど東雲

☎(25)7055



## 第8回壬生町オープンジュニアシングルステニス大会参加者募集

○主催 壬生町体育協会テニス部

○日時 10月14日(月) 体育の日 集合受付午前8時30分

※雨天中止

○開催場所 壬生町総合運動場テニスコート

○参加資格 ビギナーズ(初めて試合に出る人、または試合経験の少ない人)

○種目

・小学4年生以下(混合)、小学6年生以下(混合) 30名

※参加状況や天候により変更あり

○試合方法 ブロックによるリーグ戦後、順位別トーナメント戦(参加人数により変更あり) 4ゲーム先取ノ

1アドバンテージ

○参加料 1人当たり1,500円(当日徴収します)

○申込方法 9月27日(金)までに氏名・性別・学年・戦績・電話番号・住所・所属クラブ名をご記入の上、FAXまたは壬生町体育館窓口で申込みください。(定員になり次第、締め切ります。)

申込み受付確認はメールまたはお電話にてご連絡いたします。

○申込・問合せ 壬生ファミリートC 原子(はらこ)

☎090(6134)7830

FAX(82)2706

(FAXはスポーツ振興課)

第9回壬生町民ゴルフ大会参加者募集

○日時 9月20日(金)

午前 7時45分～スタート

スタート30分前集合

○会場 栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部

○募集定員 120名

○募集費用

①プレー代 8,000円(当日支払・消費税込) (昼食

+ドリンク付・パーティール

費含、セルフプレイ)

②参加料 1,000円(申込

込時にお支払いください)

○競技方法

ペリア方式(総合の部)、グ

ロスの部(総合)

男子グロスの部、女子グロス

の部、

シニア(60歳以上)グロスの

部

グランドシニア(70歳以上)

グロスの部

○申込方法 8月9日(金)～

8月25日(日)までに、町スポ

ーツ振興課窓口、花見ヶ丘ゴ

ルフセンターで申込書(住所・

氏名・生年月日・電話番号)

を記載し、参加料(1,000

円)を納めてください。

※電話による申込はできません。

○主催 壬生町ゴルフ連盟・

町体育協会ゴルフ部

◎申込 町スポーツ振興課

☎(82)2345

(総合運動場体育館内・第1

月曜日休館)

花見ヶ丘ゴルフセンター

☎(27)2121 受付時間午

前8時30分～午後5時15分

令和元年度第3回町民

グラウンド・ゴルフ大会

参加者募集

町民の皆様方の健康増進と

親睦をはかるため、標記のと

おり令和元年度第3回町民グ

ラウンド・ゴルフ大会を開催

いたします。奮ってご参加く

ださいますようご案内いたし

ます。

○主催 壬生町グラウンド・

ゴルフ協会

○実施日 9月10日(火)

※小雨延期(午前8時に決定

します)延期の場合は9月17

日(火)に実施予定

○会場 壬生町総合運動場C

グラウンド

○集合締切時刻 午前8時30

分(遅刻した場合は参加でき

ません。)

○参加資格 壬生町在住の方

○申込方法 当日会場にて受

付

○参加料 500円(協会登

録者は無料)

○協会への登録 年間会費2,

500円(町協会費1,000円、

0円、県協会費1,000円、

公益法人日本グラウンドゴル

フ協会500円)

○持参品 グラウンド・ゴル

フ用品(お持ちでない方は申

し出てください。)

◎問合せ 壬生町グラウンド・

ゴルフ協会

会長 日向野有功(ヒガノユ

ウコウ) ☎(82)0184

副会長 星野トヨ(ホシノト

ヨ) ☎(82)1887



壬生町在住者としてスポーツクライミングにチャレンジしてみませんか？

## 【Sports Climbing Team Mibu】2期生募集

2022年いちご一会とちぎ国体でスポーツクライミング競技会場となっている壬生町は、スポーツクライミングの普及に取り組んでいます。この度、壬生町在住者として各種競技会に出場して頂く子供たちを育成するため、「Sports Climbing Team MIBU」の第2期生を募集いたします。積極的なご応募をお待ちしています。

### 1 募集対象者

- ・日本国籍を有し、壬生町に在住する小学校1年生～中学校3年生の児童・生徒

### 2 募集条件

- ・クライミングシューズがあるもしくは購入予定であること
- ・壬生町総合運動場ボルダリングルームの課題7級以上を3つ以上完登できること
- ・保護者の同意があること
- ・本人が積極的に楽しみながら取り組む意志があること
- ・安全管理上、講師の指示に従えること

### 3 募集定員

8名程度（募集状況により変更あり）

### 4 育成期間

2019年10月～2020年3月の6ヶ月 月4回全24回  
 予定）第1、第3火曜日17時30分～19時00分  
 第2、第4日曜日9時30分～11時00分  
 ※開催日は、現在講師と日程調整中で多少変更するかもしれません。

### 5 開催場所

壬生町総合運動場ボルダリングルーム施設

### 6 選考方法

実技及び面接（あわせて1時間程度）※選考人数により変動いたします  
 実技は、壬生町総合運動場ボルダリングルームにて7級以上を実施していただきます  
 面接は、保護者の方及びご本人の意志を確認させていただきます

### 7 選考日時

2019年9月10日（火）  
 17時30分から18時30分（受付17時15分～）

### 8 締切

2019年9月3日（火）

### 9 申込方法・申込先

お電話で、1. お名前 2. 登録番号（施設使用者カード記載）をお伝えください。

【申込先】 スポーツ振興課  
 ☎(82)2345

## スポーツ教室参加者の募集について

生涯学習課では、サッカー教室を開催します。サッカー初心者の方や、基礎技術を身につけたい、見直したい方のための「止める」「蹴る」「運ぶ」を中心としたサッカー教室です。是非参加してください。

○日時 8月19日（月）～22日（木）午前9時～11時

○場所 嘉陽が丘ふれあい広場  
 ○対象 町内在住の小学生10名

○申込 8月1日（木）午前9時から8月17日（土）午後5時まで（なお、募集人員が5名に満たない場合、中止といたします）

※電話でお申し込み下さい  
 ○参加費 300円程度（傷害保険の加入に使用します）

○その他 運動のできる服装  
 ◎申込・問合せ 嘉陽が丘ふれあい広場（生涯学習課生涯学習係）  
 ☎(82)1014



## 小学校就学時健康診断のお知らせ

就学時の健康診断は、お子様が元気に小学校へ通学できるように入学する前年に行うことが学校保健安全法によって定められています。

| 実施日       | 学校名    | 時間      |
|-----------|--------|---------|
| 10月1日（火）  | 藤井小学校  | 13時15分～ |
| 10月3日（木）  | 壬生東小学校 |         |
| 10月4日（金）  | 睦小学校   |         |
| 10月8日（火）  | 稲葉小学校  |         |
| 10月9日（水）  | 羽生田小学校 |         |
| 10月10日（木） | 壬生北小学校 |         |
| 10月17日（木） | 安塚小学校  |         |
| 10月23日（水） | 壬生小学校  |         |

8月中旬に就学時健康診断の日時と会場（小学校）を指定した通知書を送付いたします。

じゅせも

なお、当日病気などで都合が悪い場合、通知が届かない場合、内容に誤りがあった場合などはお手数をおかけしますが、お早めに教育委員会事務局学校教育課へご連絡ください。

◎問合せ 学校教育課 学校教育係 ☎(81)1870

**8月中にお届けください!**

「児童扶養手当現況届」、「特別児童扶養手当所得状況届」及び「ひとり親家庭医療費受給資格者証の更新」について 受給者の方は、毎年8月1日現在における対象児童の状況及び受給者の前年の所得状況等を確認するため、届出をすることになっています。

届出をしなかった場合、8月分から手当等が受給できなくなりますので、まだお済みでない方は、必ず8月末日までにお手続きいただきますよう、よろしくお願いいたします。

※児童扶養手当はひとり親の手当です。特別児童扶養手当は障害児を養育する方の手当です。いずれも受給要件があります。

◎問合せ こども未来課 子育て支援係

☎(81)1831

**両親学級のお知らせ**

町では、出産や育児について学んでいただくために、両親学級を開催しております。生まれてくる赤ちゃんのためにぜひご参加ください。

◎持ち物

母子健康手帳・父子手帳(妊娠届出時にお渡ししたもの)

○日時 9月7日(土) 午前9時～11時30分

○場所 町保健福祉センター2階 ボランティア室

○対象 妊娠中の方とその家族

◎内容

- 自己紹介 講義
- 産前、産後のパパの役割、生活の変化について
- おっぱいの手入れの仕方
- 利用できる制度について 実習
- 沐浴実習

(赤ちゃん人形を使ってお風呂に入れてあげよう!)

・パパの妊婦体験

○申込方法 直接窓口でも、お電話でも受け付けております。予約が必要です。1週間前までに下記までご連絡くだ

さい。

◎申込・問合せ

こども未来課 母子保健係 ☎(81)1887

**「出張ハローワーク!ひとり親全力サポートキャンペーン」のお知らせ**

お住まいの壬生町にハローワーク栃木の臨時窓口を設置します!

普段は忙しくてハローワークに来ることができないお父さん、お母さん、児童扶養手当の現況届の提出の際に、是非お越しください。

○日時・場所 8月9日(金) 午後1時～4時

南犬飼地区公民館

8月19日(月)・26日(月) 午後1時～4時

壬生町役場別館 ひばり館

◎問合せ ハローワーク 栃木 栃木市神田町815 ☎(22)4135

**「ポケット」子育て支援講座**

☆生涯学習館会場

\*ポケットの夏まつり

ゲーム、かき氷、ポップコーン、壬生高吹奏楽部の楽しい演奏があります。

縁日メニューで中学生と一緒にみんなで盛り上がりましょう!

○日時 8月23日(金) 午前10時～11時30分

○場所 生涯学習館 講堂

○対象 ご家族みんなで参加ください。

○参加費 無料

\*親子ふれあいサロン 牛乳パックで作って遊ぼう

○日時 9月13日(金) 午前10時～11時30分

○場所 生涯学習館 日本間

○参加費 無料

○対象 未就園児と保護者 ※申し込み不要。飲み物は、各自ご持参ください

☆南犬飼地区公民館会場

\*子育て支援 ポケットカフェ

エ ほっこりティータイム、おしゃべりしませんか?

○日時 8月1日(木)、8月8日(木) 午前10時～午後2時

○場所 南犬飼地区公民館分館

○対象 未就園児と保護者

○参加費 50円

※申込不要、当日会場へお越しください。

《共通事項》

◎問合せ ☎(82)2987(高田) ☎(82)0983(岡本)

**子育て支援センター**

**BGM講習会**

**「アートバルーン」**

参加者募集

お子さん、お孫さんにペンシルバルーンでかわいいペンギンを作って、プレゼントしませんか?

○日時 8月24日(土) 午前10時～11時

○場所 子育て支援センター

○対象 0～6歳の子の保護者及び家族20組

○申込方法 電話申込み可

◎申込・問合せ 子育て支援センター ☎(82)3309





## 壬生町における「体験的学習活動等休業日」実施の延期について (キッズウィーク)

今年度の広報みぶ6月号(No.721)で、壬生町における「体験的学習活動等休業日(キッズウィーク)」について、来年度より6月の第3金曜日を休みとし、夏休みを1日短くするとお知らせしましたが、町外に勤めている保護者の方も多いため、県及び県内他市町の動向を確認した結果、この取り組みへの全県的な理解と気運の醸成が進んでおらず、現状では統一的な実施が困難であることが判明しました。そのため「親子が休日を共にし、親子が向き合う時間を確保する」という当初の目的を達成することが極めて難しい状況にあることがわかりました。

そこで、「体験的学習活動等休業日(キッズウィーク)」に対する全県的な理解と気運の醸成が図られ、この取り組みの当初の目的が達成できるようになるまでの間、本町における「体験的学習活動等休業日(キッズウィーク)」の実施を延期することになりました。

アンケート調査にご協力をいただいた保護者の皆様、推進会議でご協議いただいた委員の皆様には、貴重なご意見をいただいたにもかかわらず、本町のキッズウィークの実施が先送りとなり、誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げます。

今後は、実施に向けて県及び県内他市町と連携しながら、その理念の全県的な理解と気運の醸成に尽力し、この取り組みの当初の目的が達成できるよう努力して参りますので、ご理解ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。



◎問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873 FAX(82)0935

## 壬生町黒川の里ふれあいプール ただいまオープン中!

黒川の里ふれあいプールは、9月1日(日)まで無休で開設しています。  
家族のレジャーや夏休みの思い出づくりなどに、ぜひご利用ください。



### ○開設期間

9月1日(日)まで【期間中無休】

### ○開設時間

9:00~18:00(入場受付は17:00まで)

### ○使用料金 (1人あたり)

一般(高校生以上) 700円

小・中学生 400円

幼児 無料

ロッカー使用料(1回) 100円

◎問合せ 黒川の里ふれあいプール ☎(82)9479



## 壬生町商工会からのお知らせです

### 令和元年度壬生町共通商品券発行事業のお知らせ

地元消費の拡大と町内商工業の活性化を図ることを目的に10%のプレミアム付きの壬生町共通商品券を発行いたします。

#### 販売日時・場所

- ◇販売日時 令和元年8月31日(土)  
午前9時から数量限定・先着順で完売になり次第販売は終了します。(最終販売時間は午後2時まで)
- ◇販売場所 城址公園ホール(壬生中央公民館)
- ◇発行総額 1億1,000万円(プレミアム分含む)
- ◇プレミアム率 10%(11,000円分の商品券1セットを10,000円で購入することができます。)
- ◇商品券有効期限 令和2年2月29日(土)
- ◇購入限度額 1人あたり10万円(10セット)

※壬生町総合産業まつりでの販売はいたしませんので、ご注意ください。

#### 城址公園ホール(壬生中央公民館)への 来場に際しての注意事項

- ・駐車場に限りがありますので、公共交通機関や乗り合わせ等での来場にご協力ください。
- ・会場周辺での路上駐車・迷惑駐車はおやめください。
- ・城址公園ホール施設内において飲食はできませんのでご注意ください。
- ・販売開始までは城址公園ホール内の大ホールにてお待ちいただきます。
- ※大ホールでお待ちいただく人数には限りがあります。
- ・城址公園ホール内は一方通行です。入場後は商品券の購入が済むまでホール外には出られませんので、**購入金額を準備のうえご来場ください。**  
順番取りのみの入場は禁止といたします。

◎問合せ 壬生町商工会(壬生町大師町3-13)  
☎(82)0475

## 図書館からのお知らせ

## 移動図書館（BM）8月の日程

|        |                                  |             |
|--------|----------------------------------|-------------|
| 23日(金) | おもちゃのまち<br>(おもちゃ団地協同組合<br>北側駐車場) | 14:00～16:00 |
|--------|----------------------------------|-------------|

※8月の巡回は小学校が夏季休業中のため、上記以外は休止です。

## 移動図書館（BM）9月の日程

|        |                                  |             |
|--------|----------------------------------|-------------|
| 4日(水)  | 藤井小学校                            | 13:00～14:00 |
| 5日(木)  | 羽生田小学校                           | 13:00～14:00 |
| 6日(金)  | 稲葉小学校                            | 13:00～14:00 |
| 10日(火) | 壬生北小学校                           | 13:00～14:00 |
| 12日(木) | 睦小学校                             | 13:00～15:00 |
| 18日(水) | 壬生東小学校                           | 13:00～15:00 |
| 19日(木) | 安塚小学校                            | 13:00～15:00 |
| 27日(金) | おもちゃのまち<br>(おもちゃ団地協同組合<br>北側駐車場) | 14:00～16:00 |

※なお、天候や行事の都合により上記日程、時間が変更になることがありますので、ご了承ください。

※移動図書館「おもちゃのまち」は、現在「おもちゃ団地協同組合北側駐車場」で実施しています。ご注意ください。

## おはなし会8・9月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しております。

## ・おはなしひろば

8月3日(土)・10日(土)・24日(土)・31日(土)

9月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)

14:00～14:45

※8月17日(土)は「夏のおはなし会」を14:00から開催します。

## ・親子おはなし会

(3・4・5才向け) 8月10日(土)・9月14日(土)

11:00～11:30

(0・1・2才向け) 8月15日(木)・9月19日(木)

11:00～11:30

## 《共通事項》

・会 場 図書館2階 児童室

◎問合せ ☎(82)8543

## 「大人のための朗読の夕べ」のお知らせ

「怖い話」-夏の夕べにゾクッとさせる話をお届けします-  
朗読作品

『むじな』『因果ばなし』『耳なし芳一』/小泉八雲

『助手席の女』/赤川次郎 他

○日 時 8月23日(金) 午後5時～6時30分

○場 所 図書館2階 会議室

※申込みは必要ありません。当日、直接お越しください。

◎問合せ 図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」代表 神山博子 ☎090(9390)6310

## 「大人の折り紙教室」のお知らせ

ボランティアグループ「おはなしアライグマ」の皆さんによる、大人のための折り紙教室。ご好評につき、2回目を開催します。

ぜひ、一緒に楽しみましょう。

○日 時 ①8月27日(火) ②8月30日(金)

(※両日とも同じ作品を作ります。)

午前10時～正午

○場 所 図書館2階 会議室

○対 象 一般の方(各回とも先着20名)

○参加費 無料

(※ご持参いただくものは特にありません)

◎申込・問合せ

図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」

緑川和子 ☎090(6154)0118

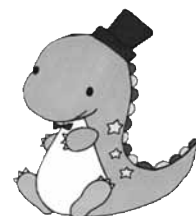
第3回 壬生町 図書館を使った  
調べる学習コンクール地域コンクール

○作品募集期間 8月24日(土)～9月29日(日)

○対 象 壬生町の小学生

○作 品 テーマは自由、B4サイズ以下、50ページ以内

◎問合せ 図書館 ☎(82)8543



図書館キャラクター：ミブラ



AMII OZAKI & CHIKACO SAWADA Joint Concert

# 尾崎亜美&沢田知可子

## ジョイントコンサート



尾崎 亜美



沢田 知可子

2020年 **1月19日**(日)  
午後3:30開場 午後4:00開演

**城址公園ホール**  
(壬生中央公民館)

◆8月29日(木)発売 入場料:4,000円《大ホール・全指定席》(未就学児の入場は固くお断りいたします。尚、入場券取扱い時間は、各取扱い所にお問い合わせください。)

入場券  
取扱所

城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282-82-0108 (発売初日は、午前9時：発売開始、午後1時：電話予約開始)  
イープラス <http://eplus.jp/> 栃木県総合文化センタープレイガイド ☎028-643-1013 / 宇都宮市文化会館プレイガイド ☎028-634-6244  
栃木市栃木文化会館プレイガイド ☎0282-23-5678 / 小山市立文化センタープレイガイド ☎0285-22-9552

◆主催：壬生町・壬生町教育委員会 ◆お問合せ先：城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282-82-0108 時間/午前8:30～午後5:00  
城址公園ホール：休館日/月曜、火曜午前、祝日 〒321-0225 栃木県下都賀郡壬生町本丸1-8-33 ※駐車場が少ないので乗り合わせでお越しください。

# 夜間・休日の診療機関

## ◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

| 日付    | 病院名         | 自治会名 | 電話番号     |
|-------|-------------|------|----------|
| 8月4日  | 荒川内科クリニック   | 安塚南  | ☎86-0501 |
| 8月11日 | にしやま内科クリニック | 上長田  | ☎86-6000 |
| 8月12日 | 高橋とおるクリニック  | 至宝北  | ☎25-5881 |
| 8月18日 | はしもとクリニック   | 駅東町  | ☎21-7300 |
| 8月25日 | 小林内科クリニック   | 上長田  | ☎86-8039 |
| 9月1日  | あかりこどもクリニック | 万町   | ☎81-0001 |
| 9月8日  | 松本内科医院      | 栄町   | ☎82-2002 |



## ◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

| 診療日時 | 平日(月~土曜日)   | 19:00~22:00 内科(小児を含む)のみ                           |
|------|-------------|---|
|      | 休日(日曜日)     | 内科 9:00~21:00<br>外科 9:00~17:00<br>小児科 18:00~21:00 |
|      | 休日(祝日・年末年始) | 内科(小児を含む)、外科 9:00~21:00                           |

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。

## ◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

|                            |                           |
|----------------------------|---------------------------|
| 【子ども】 月曜日~土曜日 18:00~翌朝8:00 | 【大人】 月曜日~金曜日 18:00~22:00  |
| 日曜日・祝日 24時間                | 土曜日・日曜日・祝日 16:00~22:00    |
| ☎028-600-0099 プッシュ回線#8000  | ☎028-623-3344 プッシュ回線#7111 |

## 「自殺予防いのちの電話」

日時 毎月10日 午前8時 ~ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談(死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。)

相談番号 0120-783-556 \*通話料金無料



## 壬生町防災行政無線システムについて

### 放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

電話番号 0282-82-9000

### 拡声子局(町内30か所)の機能

- 拡声放送……各子局から、マイクを使って、スピーカーによる拡声放送ができます。
- 連絡通話……各子局から防災センター、壬生町役場へ装置を使用し無線による連絡通話ができます。

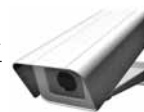
その他にも、こんな機能があります。

- 防災メール  
登録制のメールです。下記『防災メールの配信』を参照してください。
- エリアメール  
壬生町内で緊急連絡を要する災害が起こった際に、町内の携帯電話にメールを一斉に送信します。

### 河川監視カメラの設置

3か所にカメラ子局を設置しています。このカメラの画像は、壬生町の公式ウェブサイトにある防災WEB上で見ることができ、河川の状況を把握することができます。

- ・URL <http://www.bousai-mibu.jp/bousai/ksndata/>
- 黒川(羽生田学童橋付近)
- 恵川(黒川合流部付近)
- 黒川(地藏橋付近)



### 防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから下記QRコードやURLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・QRコード



### 防災サイト等

- ・気象庁(災害情報や気象警報、雨雲レーダーなど) <http://www.jma.go.jp/jma/menu/menulash.html>
- ・栃木県防災HP(防災情報) <http://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/bousai/realtime/index.html>
- ・壬生町公式ウェブサイト(支援情報など) <http://www.town.mibu.tochigi.jp/>
- ・壬生町防災WEB(緊急情報や河川水位情報) <http://www.bousai-mibu.jp/>
- ・災害時の電話利用方法 <http://www.tca.or.jp/information/disaster.html>
- ・東京電力(停電情報や無料のスマートフォンアプリによる停電・雨雲レーダーの紹介) <http://teideninfo.tepco.co.jp/>



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎81-1808



# 8月16日～ 9月15日

|    |  |
|----|--|
| 行事 | 黒川の里ふれあいプール ～9月1日(日)【期間中無休】<br>プラレールフェスティバルinおもちゃ博物館2019 ～9月1日(日)まで<br>壬生ふるさとまつり(8月24日(土)壬生町総合公園陸上競技場) |
|----|--|

## 8月

|    |   | こども   | おとな   |
|----|---|---|---|
| 16 | 金 |   |   |
| 17 | 土 |   |   |
| 18 | 日 |   |   |
| 19 | 月 |   | 集団健診(8:30～ 南犬飼地区公民館 分館)<br>窓口業務時間延長日(17:15～19:00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課) |
| 20 | 火 | 1歳6か月児健診(13:00～13:45 保健福祉センター)                              | シルバー人材センター 刃物研ぎ(9:00～ 南犬飼出張所自転車置場)  |
| 21 | 水 | なかよし相談(9:30～12:00 保健福祉センター)<br>おっばい相談(10:00～11:30 保健福祉センター) |   |
| 22 | 木 | 小学生対象英語教室(10:00～ 児童館)                                       | 人権・行政相談(13:30～ 稲葉地区公民館)<br>結核検診   |
| 23 | 金 | ベビーマッサージ(10:30～ 子育て支援センター)                                  | 結核検診  |
| 24 | 土 | バルーンアート(10:00～ 子育て支援センター)                                   | ふるさとまつり(壬生町総合公園陸上競技場)   |
| 25 | 日 |   |   |
| 26 | 月 |   | 窓口業務時間延長日(17:15～19:00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)                            |
| 27 | 火 | 3歳児健診(13:00～13:45 保健福祉センター)                                 |   |
| 28 | 水 |   |   |
| 29 | 木 | ベビーチャピイ(9:30～ 子育て支援センター)<br>ベビーチャピイ(13:30～ 子育て支援センター)       |   |
| 30 | 金 | ベビーチャピイ(9:30～ 子育て支援センター)<br>ベビーチャピイ(13:30～ 子育て支援センター)       | 集団健診(8:30～ 町保健福祉センター(女性の日・託児あり))  |
| 31 | 土 | ベビーチャピイ合同(9:00～ 子育て支援センター)                                  |   |

## 9月

|    |   |   |   |
|----|---|---|---|
| 1  | 日 |   | 水道メーター検針(9/1～9/10)  |
| 2  | 月 |   | シルバー人材センター新規会員の入会説明会(13:30～ 壬生町シルバーワークプラザ 研修室)<br>窓口業務時間延長日(17:15～19:00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課) 8月の納税等 納期限 |
| 3  | 火 | 4か月児健診(13:15～13:45 保健福祉センター)  |   |
| 4  | 水 | 地域支援活動(10:00～ おもちゃのまちゆうゆう館)   |   |
| 5  | 木 |   |   |
| 6  | 金 | ベビーマッサージ(10:30～ 子育て支援センター)  |   |
| 7  | 土 | 両親学級(9:00～ 保健福祉センター)  |   |
| 8  | 日 |   |   |
| 9  | 月 |   | 窓口業務時間延長日(17:15～19:00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)  |
| 10 | 火 | 未就園児親子対象教室(なかよしルーム・きらきらコース)(10:00～ 児童館)<br>10か月児健診(13:15～13:45 保健福祉センター)  | シルバー人材センター刃物研ぎ(9:00～ 役場本庁舎 北西側車庫)   |
| 11 | 水 | はじめての児童館(10:30～ 児童館)<br>おっばい相談(10:00～ 保健福祉センター)                           |   |
| 12 | 木 | 未就園児親子対象教室(なかよしルーム・にこにこコース)(10:00～ 児童館)<br>ハイハイレース(14:30～16:30 子育て支援センター) | 集団健診(8:30～ 城址公園ホール(中央公民館))  |
| 13 | 金 |   |   |
| 14 | 土 | シングルマザーアットホーム活動(9:30～12:00 子育て支援センター)                                     |   |
| 15 | 日 | 米村でんじろう サイエンスショー(城址公園ホール)   |   |

毎月第3日曜日は  
**ふれあい育む  
 家庭の日**  
 毎月第3日曜日は家庭の日です。  
 この機会に家族の絆を深めてみませんか？  
 ※一部施設で優待制度があります。(詳細は県HP参照)  
 ◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課(☎81-1873)

8月の  
納税等

- 町県民税……………(2期)
- 国民健康保険税……………(2期)
- 介護保険料……………(2期)
- 後期高齢者医療保険料……………(2期)

納期限 9月2日(月)

## おもちゃ団地協同組合から 寄附をいただきました

新庁舎建設のための寄附の取組みについて、おもちゃ団地協同組合より、地域貢献活動の一環として100万円のご寄附をいただきました。

富山理事長より「壬生町のさらなる発展を祈念し、町民に親しまれる庁舎建設に活用していただければと思います。」とのお言葉をいただき、小菅町長からも、「大変ありがとうございます。末永く町民に親しまれ、災害にも強い庁舎の建設に活用させていただきます。」との感謝の言葉をお伝えしました。



## 「壬生町DEお得に楽しく 鉄道の旅」 イベントを開催しました!

6月15日(土)、東武宇都宮線フリー乗車DAY連携企画として、壬生町内4駅(安塚駅・おもちゃのまち駅・国谷駅・壬生駅)にて「壬生町DEお得に楽しく鉄道の旅」イベントを開催しました。当日は、地元住民や小菅町長率いるコスプレおもてなし隊によるおもてなしイベント等が各駅で行われ、多くの人で賑わっていました。



## みんなの広場



### わが家の アイドル



ななみ 七海ちゃん (H26.6.27生)  
くろさきかいた 黒崎海太くん (H29.8.5生)  
(いずみ)



あみ 美有ちゃん (H27.12.14生)  
たなかみな 田中美名ちゃん (H30.8.10生)  
(城内)



あ の 望愛ちゃん (H27.2.3生)  
あおやぎりょうま 青柳諒磨くん (H30.8.2生)  
(落合)



かとうあらた 加藤新くん (H29.8.4生)  
(安塚中央)



おおたにいずみ 大谷伊純くん (H29.8.22生)  
(安塚二)



しゆう 慈優ちゃん (H24.3.2生)  
きゆう 嬉優ちゃん (H25.11.12生)  
あらかわゆめ 荒川優姫ちゃん (H21.8.22生)  
(台宿)



わたなべりまり 渡邊日舞莉ちゃん (H29.8.27生)  
こころ 心絆ちゃん (H24.7.23生)  
たいが 太翔くん (H27.2.1生)  
(東下台)



ねもととよ 根本叶和くん (H28.8.24生)  
かいた 叶奏くん (H30.5.13生)  
(安塚三)



たなかあ の 田中乃愛ちゃん (H27.8.13生)  
(城内)



よしとみしゅうけん 吉富蒼玄くん (H29.8.22生)  
(上長田)



ふじさわがいと 藤澤海音くん (H29.8.1生)  
(安塚中央)



たなかあやの 田中文乃ちゃん (H28.8.11生)  
(至宝町北)

次回は10月生まれのアイドルを募集します。

【締切】8月23日(金)

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル送信フォーム <http://www.town.mibu.tochigi.jp/idol/> から申込みができます。役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。

【申込先】壬生町総務部総合政策課情報広報係 〒321-0292 壬生町通町12-22 Eメールアドレス [sougo@town.mibu.tochigi.jp](mailto:sougo@town.mibu.tochigi.jp)

【備考】写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真のみ掲載いたします。



—お詫びと訂正—

■広報みぶ7月号32ページ「精神障害者家族会」の記事にて、「総合失調症」と記載が  
ありましたが、正しくは「統合失調症」でした。お詫びして訂正いたします。

【まちのうごき】●総人口 39,318人(▲60) 男 19,542人(▲14) 女 19,776人(▲46) ●総世帯 15,960(▲35) ( )内は前月比 令和元年度6月末現在

広報みぶ 8月号

No.723

令和元年8月1日発行

発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号

編集/総務部総合政策課情報広報係

電話0282-81-1814 FAX0282-82-8262 町公式ウェブサイト <http://www.town.mibu.tochigi.jp>

環境保護のための再生紙を使用しています。